

Miyazaki Bank 2024

2024年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

みやぎんフィロソフィ

<宣言>

Design Future With You

わたしたちは、地方銀行です。

わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

<大切にする価値観>

1. Family

お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です

2. Diversity

わたしたちは、お互いの多様性を尊重します

3. Global

わたしたちは、グローバルな視野で考動します

4. Innovation

わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します

5. Challenge

わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します

プロフィール

会 社 名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
創 立	1932年8月2日
資 本 金	146億円
拠 点 数	国内本支店71 出張所25

Contents 目次

主要な業務の内容	2
組織図	3
役員	3
業績ハイライト 2023年度の事業の概況（単体）	4
地域密着型金融の取り組み ～中小企業の成長支援および 地域活性化のための取り組み状況～ 地域経済発展への貢献	10
法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み	11
顧客保護等管理への取り組み	12
リスク管理への取り組み	13
店舗一覧	16
店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	18
連結情報	20
当行グループの概要	20
主要な経営指標等（連結）	22
連結財務諸表	24
セグメント情報	34
単体情報	36
主要な経営指標等（単体）	36
財務諸表	39
損益の状況	43
営業の状況	46
自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)	52
報酬等に関する開示事項	74

主要な業務の内容

1. 預金業務

- (1)預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。
- (2)譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1)貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

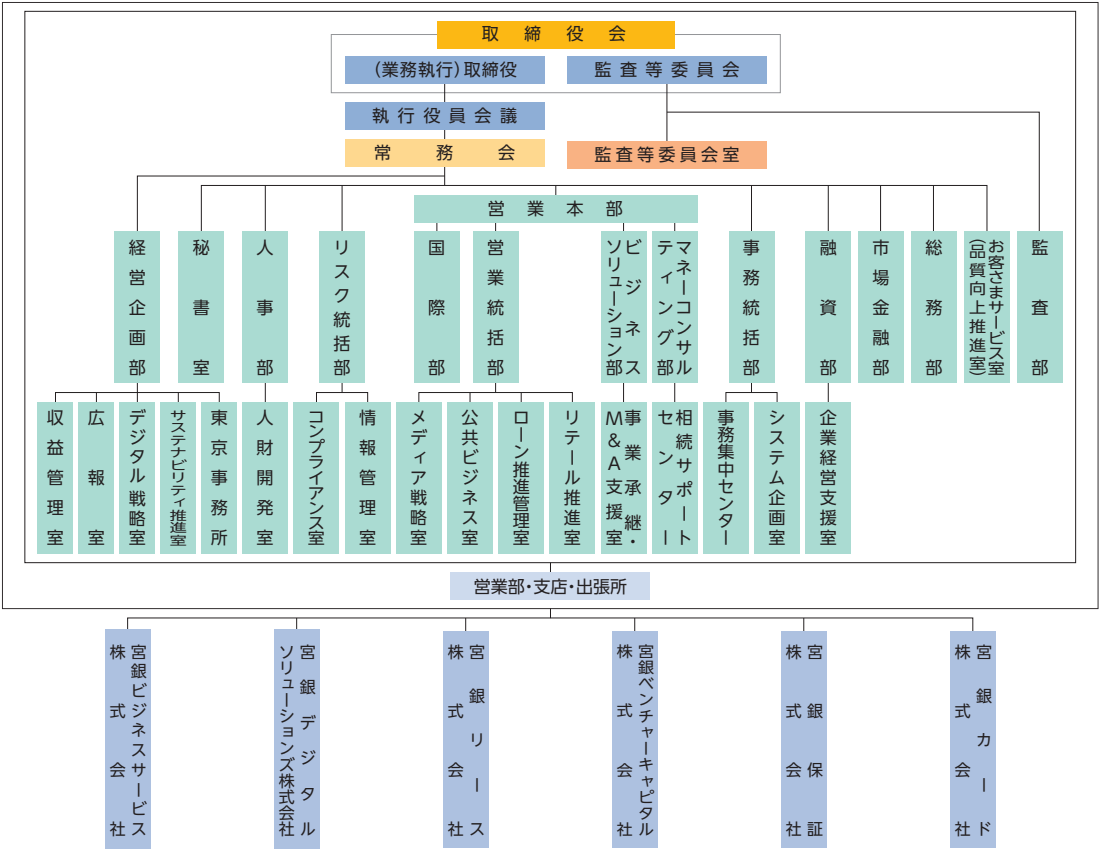
担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

- (1)代理業務
- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
 - ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務
 - ⑥信託代理店業務
- (2)貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証(支払承諾)
- (5)登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
- (6)保険商品の窓口販売
- (7)コマーシャルペーパー等の取り扱い
- (8)シンジケーション業務
- (9)確定拠出年金運営管理業務
- (10)M&A仲介業務

組織図・役員

組織図



(2024年6月30日現在)

役員

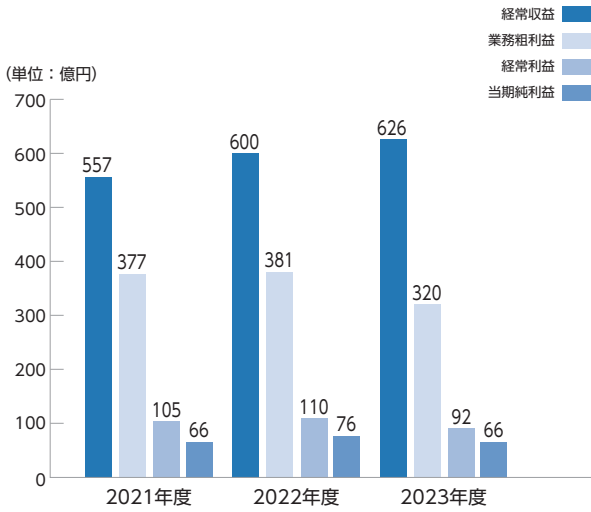
代表取締役頭取	すぎ杉	た田	こう浩	じ二	執行役員 (本店営業部長兼江平支店長)	たけ竹	しま嶋	とよ豊	あき明
代表取締役専務 (執行役員兼務)	かわ河	ち内	かつ克	のり典	執行役員 (鹿児島営業部長)	すず鈴	き木		たけし健
常務取締役 (執行役員兼務)	にし西	かわ川	よし義	ひさ久	執行役員 (営業統括部長)	くろ黒	ぎ木	たか貴	のり則
常務取締役 (執行役員兼務)	わた渡	なべ邊	とも友	き樹	執行役員 (市場金融部長)	こと琴	より奇	せつ攝	や也
取締役常勤監査等委員	はら原	ぐち口	てつ哲	じ二	執行役員 (融資部長)	こく国	ぶ部		すなお直
社外取締役監査等委員	しま島	づ津	ひさ久	とも友					
社外取締役監査等委員	かしわ柏	だ田	よし芳	のり徳					
社外取締役監査等委員	あさ浅	やま山	り理	え恵					
社外取締役監査等委員	こう高	づま妻	かず和	ひろ寛					

(2024年6月30日現在)

業績ハイライト 2023年度の事業の概況(単体)

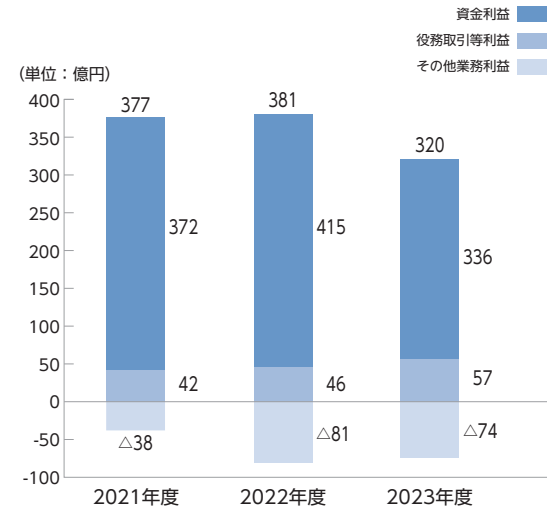
損益の状況

損益状況の推移



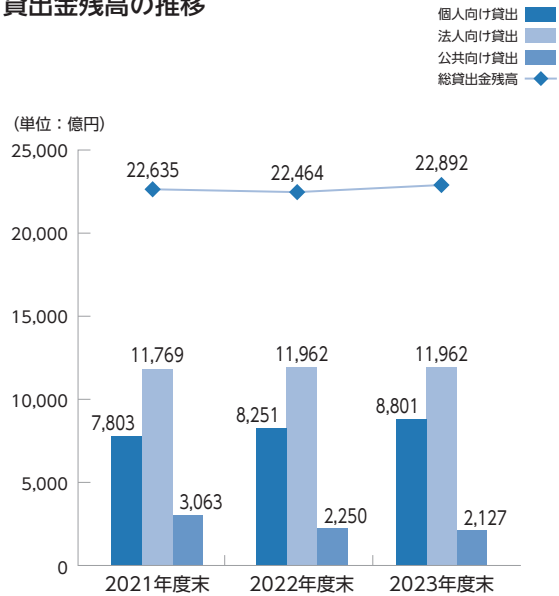
一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息や役務取引等収益の増加に加え、株式等売却益が増加したことから、626億円(前期比26億円増)となりました。「経常利益」は、資金利益が減少したことから、92億円(前期比18億円減)となりました。

業務粗利益の内訳



貸出金の状況

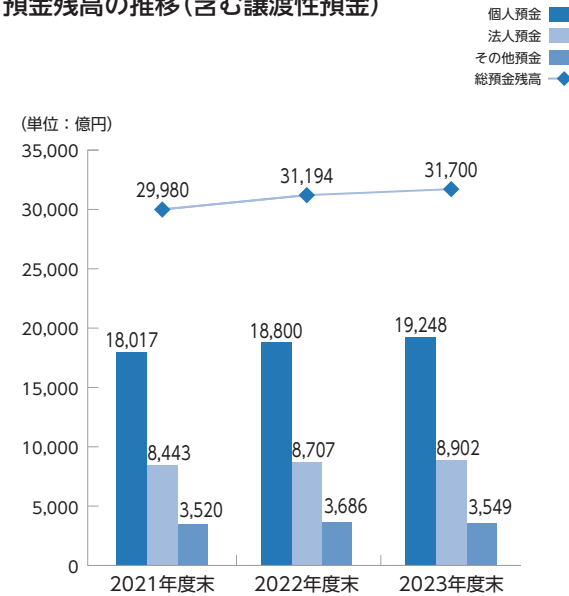
貸出金残高の推移



貸出金残高は、個人向け貸出が増加したことから、2兆2,892億円(前期比428億円増)となりました。

預金の状況

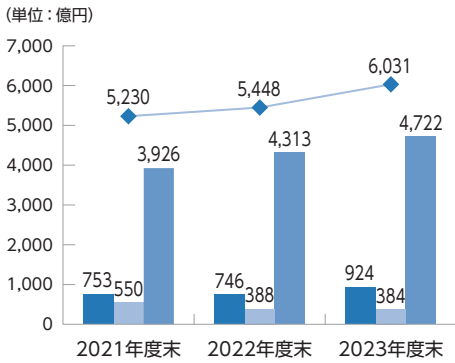
預金残高の推移(含む譲渡性預金)



預金(含む譲渡性預金)残高は、個人預金と法人預金が増加したことから、3兆1,700億円(前期比506億円増)となりました。

預り資産業務の状況

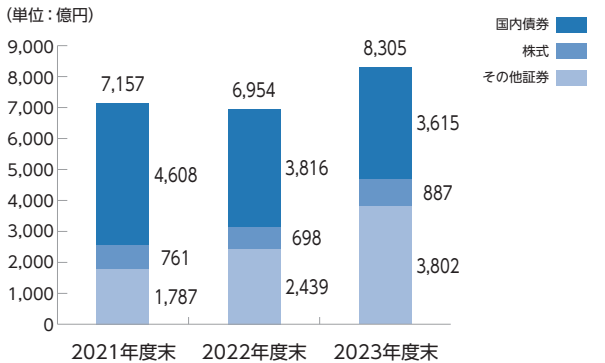
預り資産残高の推移



預り資産残高は、保険と投資信託が増加したことから、6,031億円(前期比583億円増)となりました。

有価証券の状況

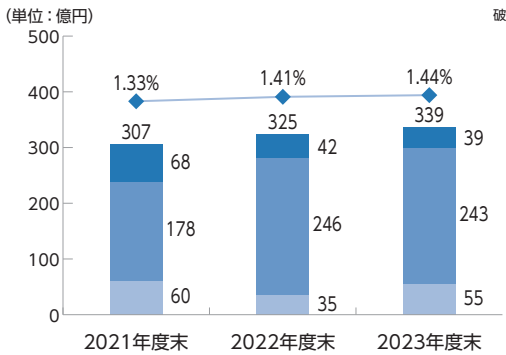
有価証券残高の推移



有価証券残高は、その他証券と株式が増加したことから、12,807億円(前期比1,351億円増)となりました。

不良債権の状況

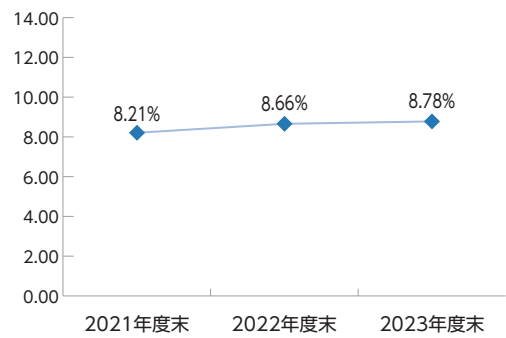
不良債権残高の推移



資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。
金融再生法に基づいて査定した2023年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額(いわゆる不良債権)は339億円(前期末比14億円増)となり、不良債権比率は1.44%(前期末比0.03ポイント上昇)となりました。
これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。
2023年度末の自己資本比率は、利益の積み上げにより自己資本額が増加したことから、8.78%(前期末比0.12ポイント上昇)となりました。
銀行業(国内基準行)に求められる基準値である4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債券(社債・CP等)について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断(評価)し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。
当行は、1999年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も2024年3月に、引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

地域密着型金融の取り組み

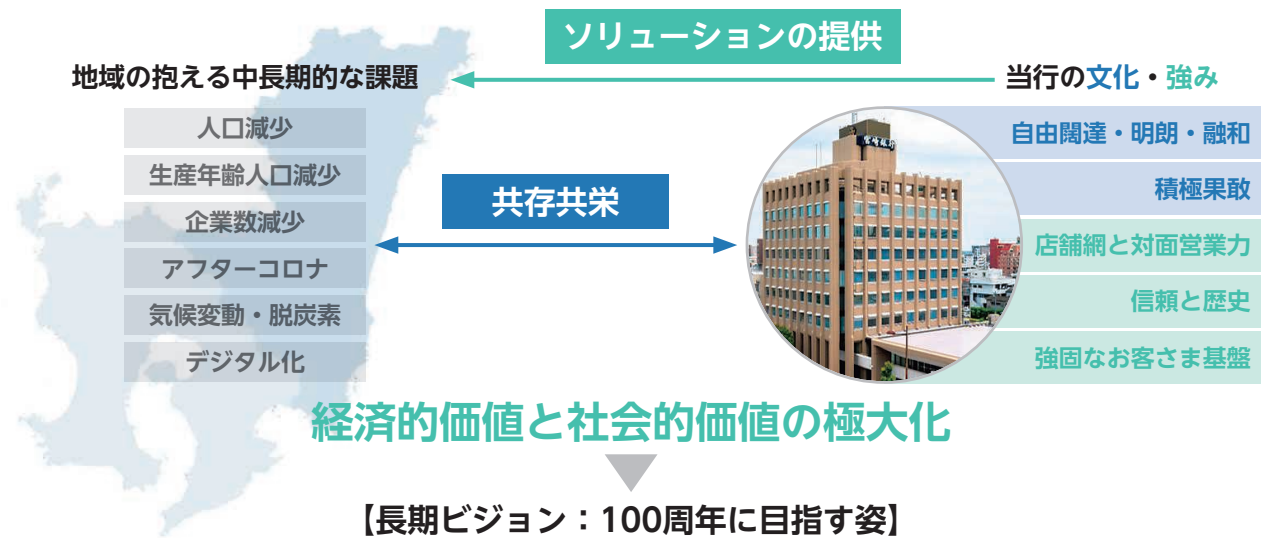
～中小企業の成長支援および地域活性化のための取り組み状況～

(1) 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

① 地域密着型金融の取り組み方針

- 地域密着型金融の取り組み方針**
- 「地域との共存共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しています。
 - 地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「課題解決を通じたお客さまの成長」と「当行の持続的な成長」を実現するビジネスモデルであると考えています。
 - 2023年4月からスタートした中期経営計画「First Call Bank」では、お客さまのサステナビリティに貢献する「First Call Bank営業」を実践することを通じて、地域経済の持続可能な成長を実現してまいります。
 - 現在、地域社会においては、アフターコロナへの対応、デジタル化の進展、気候変動への対応等、大きな構造変化の中にあり、お客さまは多くの課題に直面しております。そうした地域の抱える課題に対して、お客さまと当行が協働して解決策を講じることが、結果として地域と当行の持続的な成長につながると考えます。

② 長期ビジョンの概要

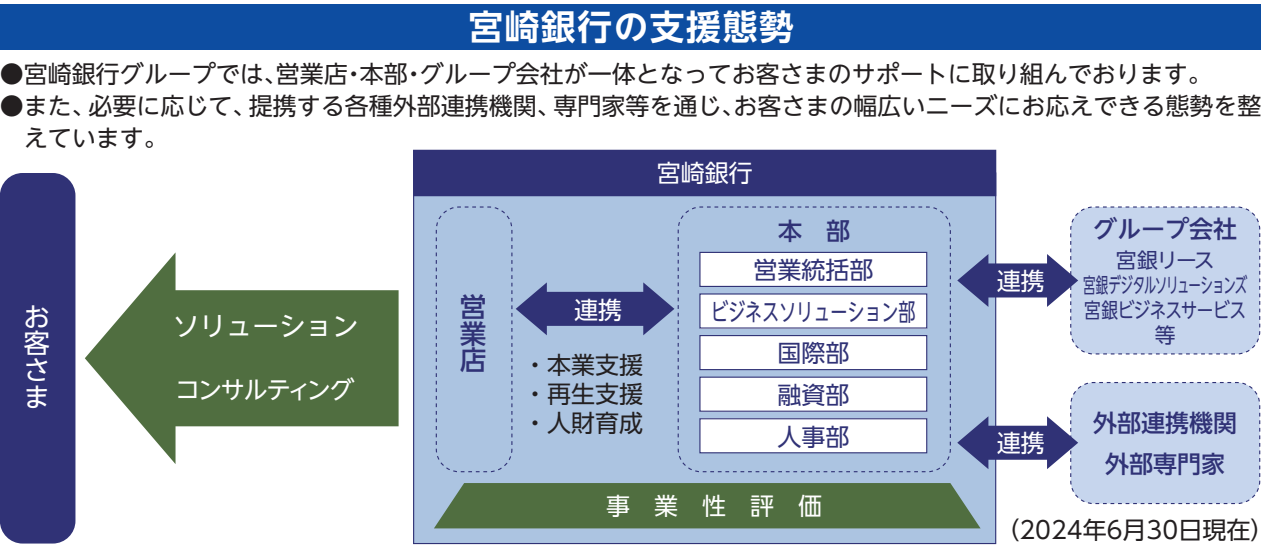


地域と共に持続的な成長を実現するインフラ創造企業

※インフラ創造企業…地域・お客さまにとって必要不可欠なサービス・仕組みを提供する銀行グループ

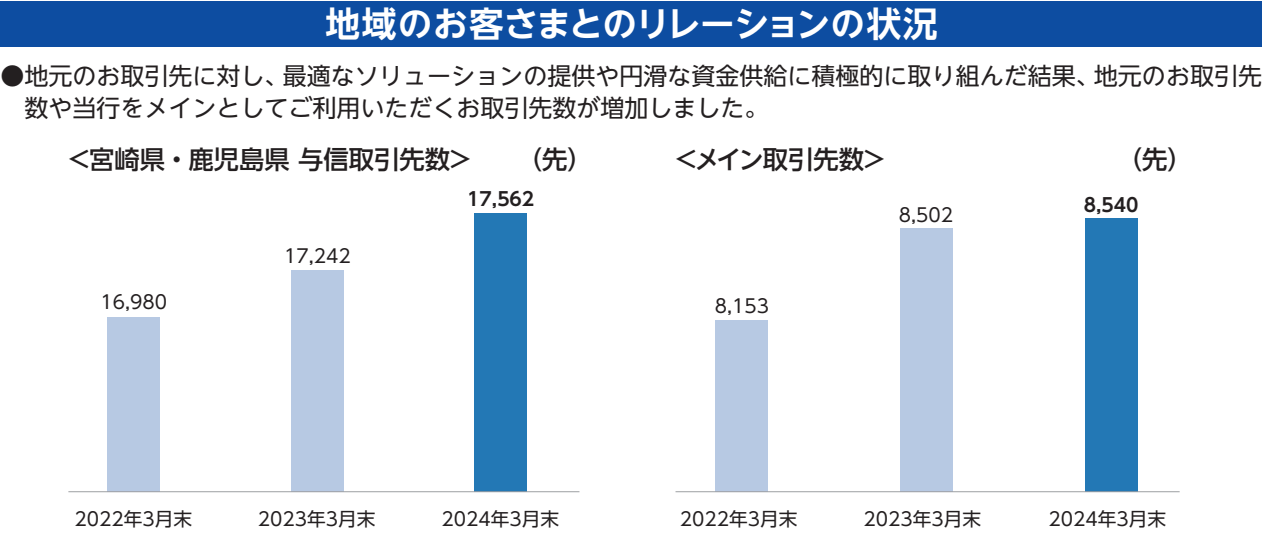
(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支援態勢のイメージ図



(3) 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

① 地域のお客さまとのリレーションの状況



② お取引先のライフステージに応じた支援内容

お取引先のライフステージに応じた支援内容

●事業性評価に基づき、お取引先のライフステージに応じた幅広い支援を展開しております。

ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
サポート内容	【創業支援】 ・ビジネスコンテスト開催 ・創業計画策定 ・資金調達 等	【事業成長支援】 ・販路拡大支援 ・海外ビジネス ・M&A 等	【各種課題解決に向けた支援】 ・計画策定支援、事業転換支援 ・資金調達、各種サービスの提供等、総合的なサポート	【経営改善支援】 ・抜本的な事業再生に向けた支援	

<ライフステージ別の取引先数> (先)

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
創業期	907	887	908
成長期	907	928	1,017
安定期	5,957	5,978	6,016
低迷期	524	574	463
再生期	1,237	1,276	1,356

③創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の支援

2023年10月、「第4回宮崎・学生ビジネスプランコンテスト」決勝プレゼンテーションを開催しました。宮崎県内の大学・短大・高専生を対象にビジネスプランを募集し、学生が持つ問題意識や発想力、構想力、研究成果を生かしたチャレンジを当行、宮崎大学、テレビ宮崎がタッグを組んで支援し、宮崎から世界を視野に活躍する人材の育成・輩出を目指す事業です。今後も若者の挑戦を応援してまいります。



④成長段階における支援

成長段階における支援

<お客さまの海外展開を支援>

2023年5月、海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者への支援をより一層強化するため、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、日本貿易保険が構築した「海外ビジネス支援パッケージ」に参画し4機関での連携を開始しました。

海外ビジネスマッチング支援やファイナンス支援などのお客さまの海外展開支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

<「みやぎんサステナ経営保証」取り扱い開始>

2023年10月、サステナビリティ経営に取り組むお客さまを金融面で支援することを目的として、宮崎県信用保証協会と「みやぎんサステナ経営保証」の取り扱いを開始いたしました。

当行は、「みやぎんESG経営目標」を公表し、2025年度までにESG関連投融资新規実行額を累計1,500億円とする目標を掲げております。

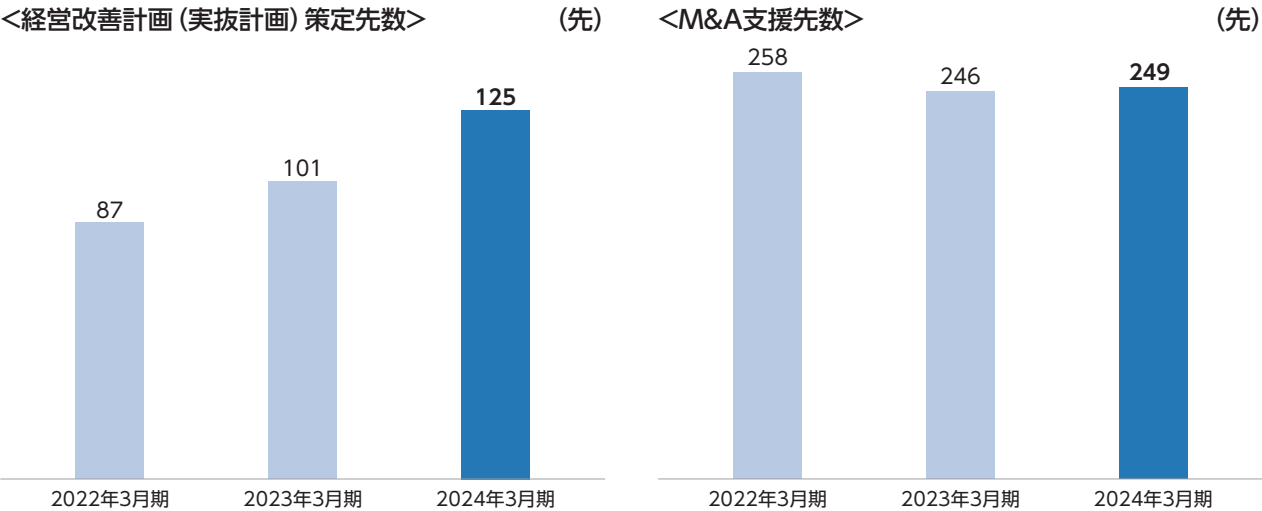
地域経済の持続的な成長・発展に向け、積極的に貢献してまいります。



⑤経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

●経営改善が必要なお取引に対し、改善計画を策定し、計画達成に向けた支援を積極的に行うとともに、お取引先へのソリューション提供の一つとして、M&Aや事業承継の支援にも積極的に取り組んでおります。



(4)地域の活性化に関する取り組み状況

地域の活性化に関する取り組み状況

<「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた九州・沖縄地銀連携協定締結>

2024年1月、「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、九州・沖縄の11の地銀が連携協定を締結しました。それぞれが保有する知見・ノウハウを集結し、お互いのネットワークを活用することで、半導体関連産業集積の促進や半導体を起点とする他産業および社会インフラの強化を図り、九州・沖縄経済の更なる成長を目指していきます。



※2024年6月30日現在、九州・沖縄・山口の13の地銀が連携

<「宮崎県デジタル人材育成コンソーシアム」の設立>

2023年5月、「宮崎県デジタル人材育成コンソーシアム」を設立し、産学官が各自の強みを出し合い、一体となってデジタル人材の育成に取り組んでおります。デジタル人材育成に向けた講演会やDXに取り組む企業訪問などにより、デジタル技術の普及・浸透・質的向上を推進し、地域課題の解決、地域創生に取り組んでまいります。



地域経済発展への貢献

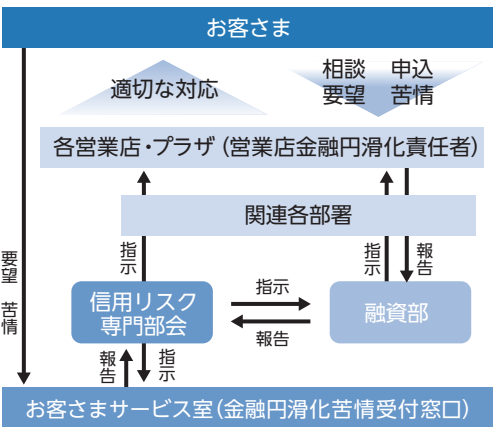
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業等金融円滑化法という）の趣旨を踏まえ、本部内に融資担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、融資部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は2013年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



(2024年6月30日現在)

住宅ローンをご利用の お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前10時～午後6時
土日・祝日 午前10時～午後5時
「みやざん住まいのプラザ日向」は
平 日 午前9時～午後3時のみ営業
「みやざん住まいのプラザ延岡」は
平日および日曜日のみ営業しております。

12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやざん住まいのプラザ本店
(本店別館1階)
みやざん住まいのプラザ都城
(都城営業部2階)
みやざん住まいのプラザ日向
(日向支店2階)
みやざん住まいのプラザ延岡
(祇園町支店2階)
みやざん住まいのプラザ鹿児島
(鹿児島営業部3階)
みやざん住まいのプラザ鹿児島南
(鹿児島南支店1階)
みやざん住まいのプラザ国分
(国分支店1階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-178-686
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-217-707
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-121-757
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-363-443
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-600-246
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-660-019
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-477-751

中小企業、個人事業主の お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前9時～午後5時

みやざんビジネスローンプラザ
(宮崎支店2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-408-425

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前9時～午後5時

お客さまサービス室
(品質向上推進室内)
「お客さまからの苦情・ご要望窓口」
「金融円滑化苦情受付窓口」
「ローン返済相談窓口」

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-053-131
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-380-355

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「コンプライアンス室」とするとともに、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生 の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン（内部通報制度）を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしております。

反社会的勢力の排除・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

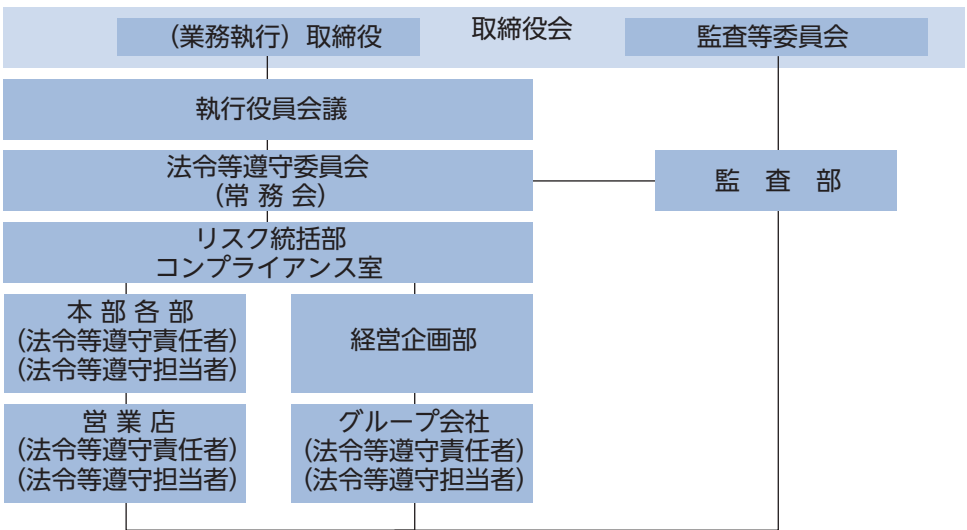
当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力との取引および利益供与の排除を目的に「反社会的勢力管理対応マニュアル」を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止、関係遮断を図っております。

さらに、2009年9月より銀行取引約定書等、2015年5月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止に対応しております。

また、国際社会が金融犯罪やテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制の構築に努めております。

法令等遵守体制図



リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

当行は、内部管理基本方針に基づく、当行・グループ会社（以下、「当行」という。）業務および業務委託先へ委託する業務に係るすべてのリスク管理に関する基本方針として、「リスク管理基本方針」を定め、年1回あるいは経営方針等が変更される場合等必要に応じて見直しを行っております。

当行は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクは一律に極小化するものではなく、企業価値増大のため、適切にコントロールし、リスクをその特性に応じて自己資本対比で適切な範囲・規模にマネージメントすることで経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図っております。

当行は、管理すべきリスクを特定し、当行に適したリスクの評価・モニタリング手法を定め、経営方針に則って自己資本と比較・対照しながらリスクをコントロールし、健全性・収益性を確保するために、以下の項目について整備を行うことでリスクを統合的に管理しております。

- (1)リスクの評価、モニタリング、コントロール、削減等に関する事項についてリスク管理プロセスを適切に機能させる。
- (2)リスク評価について、前提条件、リスク計測モデル、計測値の正確性・妥当性を確保する。
- (3)各リスクについて、リスク評価により自己資本対比でリスク限度額を設定する。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、VaRもしくは基礎的手法にて計測する。計量化できないその他のリスク等については、可能な範囲で影響度を段階的に評価する。また、流動性リスクについては、業務計画の資金ギャップあるいは外部負債調達額をリスク限度額とする。
- (4)各リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関して、別途定める各リスク管理規程に定める。
- (5)新規業務・新商品については、内在するリスクおよび顧客保護等の観点から検討を行う。

「リスク管理基本方針」では、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先（お取引先）の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、融資部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性を検証することにより牽制機能を保っております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

市場リスク管理および流動性リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主管部としており、市場金融部内を市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）、リスク管理部署（ミドルオフィス）に明確に区分し、内部牽制機能を保っております。

また、「ALM委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お客さまに対するお取引又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
- 3 顧客情報の管理を適切に行う。
- 4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
- 5 その他顧客保護や利便の向上および利益相反行為の防止のために必要であると判断した業務の管理を適切に行う。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」および関連法令等に従って定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

☎0120-053131 受付時間 平日9：00～17：00

2010年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定銀行業務紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

☎0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 平日9：00～17：00

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、C S A、K R I等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。
また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。
さらに監査部は内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。
システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

【風評リスク管理】

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。
風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

【法務リスク管理(コンプライアンス)】

法務リスクとは、取引、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。
また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。
法務リスクについては、リスク統括部コンプライアンス室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

【人的リスク管理】

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。
人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生する可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

【有形資産リスク管理】

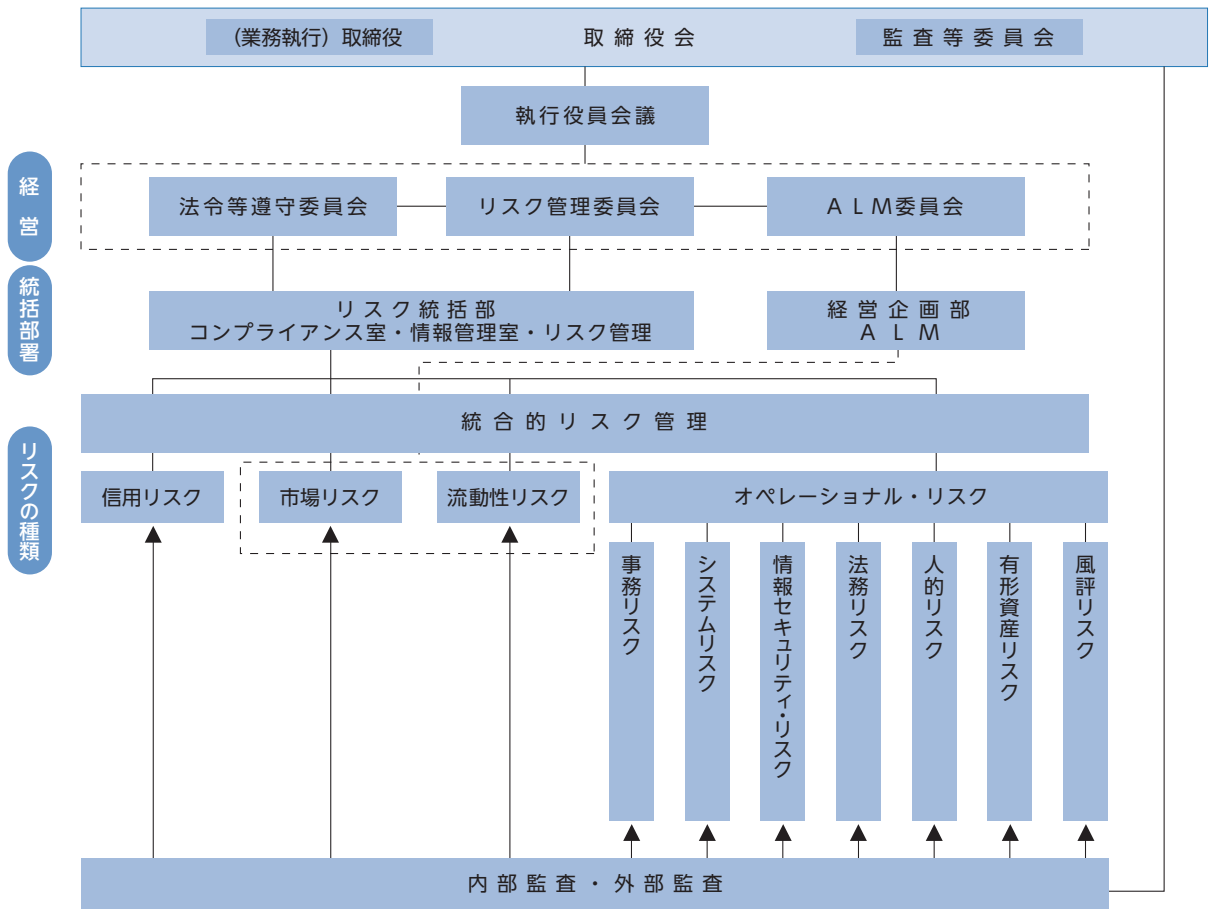
有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。
有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

【情報セキュリティ・リスク管理】

情報資産とは、直接的には当行関係先(取引先、株主、役職員など)、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。
情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制



店舗一覧

(2024年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M						音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				平日		土日・祝日					
				開始	終了	開始	終了				
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○		
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985)24-2288	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)(※1)	(0985)24-3352	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
橋通支店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○		
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—		
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29(※1)	(0985)54-2111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985)29-1122	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2(※1)	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1(※1)	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1(※1)	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)(※2)	(0985)28-2781	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—		
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○		
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
希望ヶ丘出張所	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6(※1)	(0985)56-1266	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○		
国富支店	東諸県国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町松小路15-1(佐土原支店内)	(0985)73-2323	—	—	—	—	—	—	—		
佐土原支店	宮崎市佐土原町松小路15-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
新富支店	児湯郡新富町富田2-85	(0983)33-2121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○		
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)(※2)	(0986)23-2288	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
川東出張所	都城市上川東2-4-9(※1)	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○		
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
年見町出張所	都城市北原町27-3(都城北支店内)	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	—		
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
一万城出張所	都城市一万城町29-5(※1)	(0986)23-3145	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				開始	終了	開始	終了		
庄内出張所	都城市鷹尾4-1-1(鷹尾支店内)	(0986)23-3116	—	—	—	—	—	—	—
山之口出張所	都城市高城町高城2827-1(高城支店内)	(0986)58-2345	—	—	—	—	—	—	—
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2(※1)	(0984)44-1134	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7(※1)	(0984)23-2123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	—	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字原田字下切原3380-9(飯野支店内)	(0984)33-1123	—	—	—	—	—	—	—
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飫肥出張所	日南市飫肥2-6-16(※1)	(0987)25-1161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市岩崎3-4-6(油津支店内)	(0987)23-2161	—	—	—	—	—	—	—
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
曾根出張所	日向市曾根町2-104-1(※1)	(0982)52-2127	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	日向市本町13-9(日向支店内)	(0982)52-2121	—	—	—	—	—	—	—
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1(延岡市役所内)(※2)	(0982)21-1846	—	9:00	17:00	—	—	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中川原出張所	延岡市中川原町3-22(※1)	(0982)33-3366	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
土々呂支店	延岡市卸本町13-23(DESAKI PARK延岡内)出北支店内	(0982)21-5211	—	—	—	—	—	—	—
南延岡支店	延岡市構口町11-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
出北支店	延岡市卸本町13-23(DESAKI PARK延岡内)	(0982)21-5211	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791(高千穂支店内)	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
日之影出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791(高千穂支店内)	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	—
熊本支店	熊本県熊本市中央区辛島町5-1(日本生命熊本ビル1階)	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	—
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092)751-7631	—	9:00	17:00	—	—	○	—
大阪支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2(東山ビルディング7階)東京支店内	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—
東京支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2(東山ビルディング7階)	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—

[各店舗の営業時間] 平日9:00～15:00
出張所には、昼休業を導入しております。(ATM利用可能)
(※1)印…昼休業時間 11:30～12:30
(※2)印…昼休業時間 12:00～13:00
[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部
[外貨両替機] 設置場所：宮崎ブルーゲンビルIA空港1階 国際線チェックインカウンター付近
稼働時間：9:00～22:00(年中無休) ※ただし、空港ターミナル開館時間のみ。

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(2024年6月30日現在)								
地区	コーナ－名	平 日		土日・祝日		音声案内 機能付き ATM	通帳繰越 機能付き ATM	
		開 始	終 了	開 始	終 了			
宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—	
	宮日会館1階	9:30	19:00	—	—	○	—	
	カリ－ノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—	
	J R 宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	タイヨ－錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—	
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○	
	警察本部新庁舎	9:30	18:00	—	—	○	—	
	ポンベルタ橋西館地下1階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—	
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	宮崎空港ビル1階（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—	
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	宮崎江南病院（※1）	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—	
	タイヨ－花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	鮮ど市場南宮崎店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—	
	ドラッグコスモス源藤店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—	
	宮交シテイ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○	
	トライアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—	
	ニトリモ－ル宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—	
	コープみやざき赤江店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	フ－デリー青葉店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—	
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—	
	コープみやざき宮脇店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—	
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—	
	イオン宮崎正面入口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—	
	県立宮崎病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—	
	鮮ど市場元宮店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	マルシヨク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	コープみやざき花ヶ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	タイヨ－桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	ながの屋芳士店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—	
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	古賀総合病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—	
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—	
	フ－デリー霧島店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—	
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	フ－デリー赤江店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—	
	まつの恒久店（※1）	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—	
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	学園木花台	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	マルシヨク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
	宮崎大学（学生会館1階）（※1）	9:00	20:00	—	—	○	—	
	タイヨ－清武店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—	
	マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	ベアーズモ－ル清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	ミネベアアクセスソリューションズ（※1）	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—	
	フ－デリー佐土原店（※2）	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○	
	うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	タイヨ－佐土原店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—	
西都市 児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—	
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	高鍋町役場（※3）	9:00	17:00	—	—	○	—	

地区	コーナ－名	平 日		土日・祝日		音声案内 機能付き ATM	通帳繰越 機能付き ATM	
		開 始	終 了	開 始	終 了			
都城市・北諸原郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—	
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—	
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	ＩＴ産業ビル（※1）	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—	
	モ－ルひろせ鷹尾店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—	
	タイヨ－蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—	
	パシオ庄内店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	○	
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—	
	志比田（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—	
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	イオンモ－ル都城駅前	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—	
	サンキュー－広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	タイヨ－高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	パシオ山之口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	○	
	ひろせ本本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—	
	サンキュー－小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	小林市役所	9:00	18:00	—	—	○	—	
	松栄ストア堤店（※1）	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	ブラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○	
	松栄ストアえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	えびの市役所（※3）	8:30	19:00	9:00	17:00	○	—	
	サピア（※1）	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—	
日南市・串間市	県立日南病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—	
	大津	9:00	18:00	—	—	○	—	
	南郷	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○	
	タイヨ－日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	スーパーとむら吾田店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	大東	9:00	18:00	—	—	○	—	
	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—	
日向市・東臼杵郡	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—	
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—	
	マルイチストア江良店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—	
	マルイチストア大貴店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	上椎葉郵便局	9:00	17:00	—	—	—	○	
	日向市役所（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—	
	サンシ－ルさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	日向病院（※1）	8:00	17:30	—	—	○	—	
	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—	
延岡市・西臼杵郡	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	マルイチストア大貴店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	H I ヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	マルイチストア恒富店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—	
	マルミヤストア愛宕店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—	
	ナフコ延岡南店	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—	
	マルミヤストア松山店（※1）	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—	
	ル－ト10栗野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	延岡駅（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—	
	土々呂	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○	
	五ヶ瀬町役場	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○	
	日之影	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○	
鹿児島	昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—	
	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—	

(※1) 印の設置場所では、通帳がご利用になれません。(カード取引のみ)
(※2) 駐車場ブース内ATMのみ9:00からの営業となります。(フ－デリー店舗内ATMは10:00から営業)
(※3) 印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業】

当行の本店ほか支店70カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

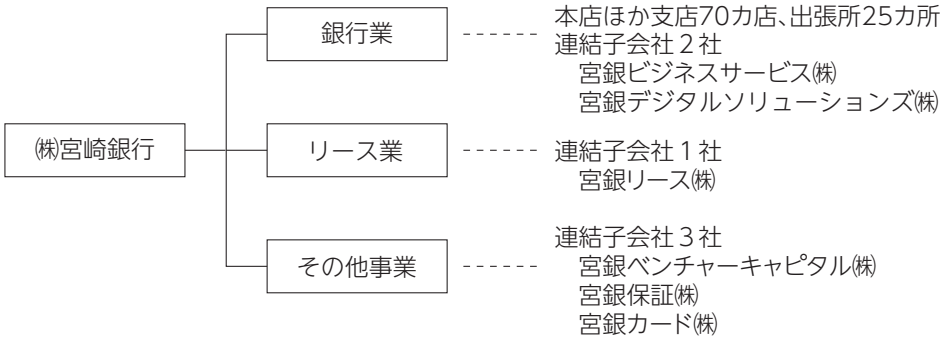
【リース業】

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

【その他】

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容					
					役員の 兼任等(人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸借	業務 提携	設 立 年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	10	銀 行 業 (事 務 受 託)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1979 年 11月1日
宮銀デジタルソリューションズ株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀 行 業 (事 務 受 託)	100.00	(2) 3	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1988 年 4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	50	リ ー ス 業	100.00	(3) 4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1976 年 10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通東四丁目3番5号	10	そ の 他 (投 資 業)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1996 年 4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	20	そ の 他 (信用保証業)	100.00	(2) 5	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1973 年 3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	80	そ の 他 (クレジットカード業)	100.00	(2) 3	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	2003 年 12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

経営成績

【業績等の概要】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については遡及適用後の数値で比較・分析を行っております。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた経済活動の正常化が進み、景気回復の動きが継続しました。企業収益の改善を背景に、デジタル投資を中心とした設備投資が堅調に推移し、雇用環境や個人所得にも改善の動きが見られます。一方、海外金利の上昇による円安進行を受け、消費者物価は上昇傾向で推移し、個人消費等の回復を下押ししております。

金融市場においては、日経平均株価は、コロナ後の経済再開やインバウンド需要の回復を受け、2023年前半に3万3千円台まで上昇しました。また、2024年1月以降は、AI・半導体関連産業の成長期待と、脱デフレによる日本企業の業績期待の高まりを背景に、日経平均株価が史上最高値を更新するなど大きく上昇し、当期末は4万円台となりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、7月に日銀がイールドカーブ・コントロール（YCC）の運用柔軟化を決定し、その後、2024年3月にマイナス金利政策解除とYCC撤廃を決定したことから上昇し、当期末は0.72%となりました。為替相場（対ドル）は、米国金利の上昇による日米金利差拡大により円安が進行し、当期末は151円台となりました。

県内経済は、法人の生産活動が弱含んでおりますが、個人消費を中心に緩やかに回復しつつあります。観光需要の回復や雇用環境の改善により、景気回復の継続が期待される一方、物価の高止まりと人手不足が個人消費と生産活動の抑制要因として懸念されます。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ427億円増加して2兆2,833億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、国債、地方債、社債が減少したものの、株式および外国証券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,350億円増加して8,269億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ178億円増加して924億円となり、公共債等債券の預り残高は、同4億円減少して384億円となりました。当連結会計年度における保険の販売額は409億円と順調に増加し、当連結会計年度末までの販売額累計は4,722億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ488億円増加して3兆1,632億円となりました。

②経営成績

経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したものの、預り資産手数料や受入機能提供手数料等の増加により役務取引等収益が増加し、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ2,762百万円増加して68,889百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少し、株式等売却損の減少によりその他経常費用が減少したものの、売現先利息や債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,624百万円増加して58,903百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,862百万円減少して9,986百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1,040百万円減少して7,087百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(i) 銀行業（銀行業務）

経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したものの、預り資産手数料や受入機能提供手数料等の増加により役務取引等収益が増加し、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ2,697百万円増加して63,166百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少し、株式等売却損の減少によりその他経常費用が減少したものの、売現先利息や債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,502百万円増加して53,780百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,804百万円減少して9,385百万円となりました。

(ii) リース業（リース業務）

経常収益は、リース資産売却が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ78百万円増加して5,534百万円となりました。一方、経常費用は、リース資産売上原価や与信関連費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ84百万円増加して5,140百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ6百万円減少して393百万円となりました。

(iii) その他（信用保証業務等）

経常収益は、前連結会計年度に比べ71百万円減少して850百万円となりました。経常費用は、株式等償却が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ19百万円減少して639百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ51百万円減少して211百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ91,762百万円減少して924,888百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増額が減少したものの、借入金や売現先勘定の純増減が増加したことから、前連結会計年度に比べ201,139百万円増加して4,879百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入および有価証券の償還による収入が減少したことから、前連結会計年度に比べ122,181百万円減少して94,923百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことから、前連結会計年度に比べ168百万円増加して1,731百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連 結 経 常 収 益	百万円	56,838	54,664	63,824	66,127	68,889
連 結 経 常 利 益	百万円	10,828	12,028	11,535	11,848	9,986
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	7,125	7,995	7,473	8,127	7,087
連 結 包 括 利 益	百万円	△ 1,565	11,990	2,226	5,819	28,387
連 結 純 資 産	百万円	148,541	158,585	159,130	163,159	189,852
連 結 総 資 産	百万円	3,325,076	3,653,865	4,241,963	4,025,257	4,110,848
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	8,593.83	9,182.77	9,212.03	9,435.64	10,954.41
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	413.44	463.63	433.28	470.79	409.52
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	412.01	461.74	431.01	468.08	407.79
自 己 資 本 比 率	%	4.45	4.33	3.74	4.04	4.61
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	8.34	8.40	8.39	8.90	9.06
連 結 自 己 資 本 利 益 率	%	4.75	5.21	4.71	5.05	4.01
連 結 株 価 収 益 率	倍	5.76	5.04	4.76	4.97	6.99
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円	161,683	256,482	487,689	△ 196,260	4,879
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円	44,964	△ 97,332	△ 14,874	27,258	△ 94,923
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,813	△ 1,990	△ 1,726	△ 1,899	△ 1,731
現金及び現金同等物の 期 末 残 高	百万円	559,281	716,448	1,187,545	1,016,651	924,888
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,542 [400]	1,535 [393]	1,502 [393]	1,449 [388]	1,424 [388]

(注) 1. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 3. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 「連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権（連結）の対象範囲について

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条及び「銀行法」に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権（連結）

(単位：百万円)		
	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,635	4,218
危険債権	24,831	24,627
要管理債権	3,537	5,534
[三月以上延滞債権]	—	—
[貸出条件緩和債権]	3,537	5,534
小計	33,004	34,380
正常債権	2,276,828	2,318,245
合計	2,309,833	2,352,625

(注) []内は、リスク管理債権における区分

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない債権であります。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない債権であります。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末		2022年度末	2023年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,016,870	925,050	預金	3,083,906	3,114,682
コールローン及び買入手形	2,270	1,665	譲渡性預金	30,474	48,527
有価証券	691,877	826,936	コールマネー及び売渡手形	189,287	22,211
貸出金	2,240,580	2,283,318	売現先勘定	7,127	64,561
外国為替	5,094	3,048	債券貸借取引受入担保金	113,698	161,738
リース債権及びリース投資資産	9,953	9,600	借入金	413,011	478,199
その他の資産	32,959	40,201	外国為替	132	37
有形固定資産	23,007	23,371	その他の負債	15,432	22,320
			役員賞与引当金	35	28
建物	7,267	7,837	退職給付に係る負債	2,147	1,499
			睡眠預金払戻損失引当金	237	155
土地	13,093	13,083	偶発損失引当金	135	143
			繰延税金負債	—	139
建設仮勘定	149	—	再評価に係る繰延税金負債	2,168	2,104
			支払承諾	4,303	4,644
その他の有形固定資産	2,497	2,450	負債の部合計	3,862,098	3,920,996
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	4,547	4,531	資本剰余金	12,779	12,779
			利益剰余金	133,997	139,464
ソフトウェア	4,474	4,460	自己株式	△ 1,133	△ 977
			株主資本合計	160,340	165,964
その他の無形固定資産	72	71	その他有価証券評価差額金	1,417	16,421
			繰延ヘッジ損益	△ 1,109	2,981
			土地再評価差額金	2,762	2,615
退職給付に係る資産	—	2,758	退職給付に係る調整累計額	△ 485	1,720
繰延税金資産	7,623	—	その他の包括利益累計額合計	2,585	23,739
支払承諾見返	4,303	4,644	新株予約権	233	148
貸倒引当金	△ 13,830	△ 14,280	純資産の部合計	163,159	189,852
資産の部合計	4,025,257	4,110,848	負債及び純資産の部合計	4,025,257	4,110,848

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
経常収益	66,127	68,889
資金運用収益	44,809	43,548
貸出金利息	27,735	28,413
有価証券利息配当金	16,069	13,136
コールローン利息及び買入手形利息	112	44
預け金利息	0	0
その他の受入利息	892	1,952
役員取引等収益	10,112	11,410
その他の業務収益	7,341	7,595
その他の経常収益	3,862	6,334
償却債権取立益	98	115
その他の経常収益	3,764	6,219
経常費用	54,278	58,903
資金調達費用	3,080	9,710
預金利息	117	131
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	552	413
売現先利息	15	1,947
債券貸借取引支払利息	2,124	7,191
借入金利息	20	23
その他の支払利息	248	△ 0
役員取引等費用	5,124	5,402
その他の業務費用	14,050	13,545
営業経費	25,212	25,521
その他の経常費用	6,810	4,723
貸倒引当金繰入額	2,680	2,341
その他の経常費用	4,130	2,382
経常利益	11,848	9,986
特別利益	1	86
固定資産処分益	1	86
特別損失	51	78
固定資産処分損	24	78
減損損失	27	—
税金等調整前当期純利益	11,798	9,994
法人税、住民税及び事業税	3,858	3,852
法人税等調整額	△ 186	△ 945
法人税等合計	3,671	2,906
当期純利益	8,127	7,087
親会社株主に帰属する当期純利益	8,127	7,087

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当期純利益	8,127	7,087
その他の包括利益	△ 2,308	21,300
その他有価証券評価差額金	△ 1,726	15,004
繰延ヘッジ損益	△ 1,109	4,090
退職給付に係る調整額	527	2,205
包括利益	5,819	28,387
親会社株主に係る包括利益	5,819	28,387

連結株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,780	127,703	△ 1,191	153,988
会計方針の変更による累積的影響額			68		68
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	12,780	127,771	△ 1,191	154,056
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,898		△ 1,898
親会社株主に帰属する当期純利益			8,127		8,127
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 14		59	44
土地再評価差額金の取崩			11		11
利益剰余金から資本剰余金への振替		13	△ 13		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	6,226	57	6,283
当期末残高	14,697	12,779	133,997	△ 1,133	160,340

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,143	—	2,773	△ 1,012	4,905	236	159,130
会計方針の変更による累積的影響額							68
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,143	—	2,773	△ 1,012	4,905	236	159,198
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,898
親会社株主に帰属する当期純利益							8,127
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							44
土地再評価差額金の取崩							11
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,726	△ 1,109	△ 11	527	△ 2,319	△ 2	△ 2,322
当期変動額合計	△ 1,726	△ 1,109	△ 11	527	△ 2,319	△ 2	3,960
当期末残高	1,417	△ 1,109	2,762	△ 485	2,585	233	163,159

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	133,997	△ 1,133	160,340
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,729		△ 1,729
親会社株主に帰属する当期純利益			7,087		7,087
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 37		158	121
土地再評価差額金の取崩			146		146
利益剰余金から資本剰余金への振替		37	△ 37		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,466	156	5,623
当期末残高	14,697	12,779	139,464	△ 977	165,964

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,417	△ 1,109	2,762	△ 485	2,585	233	163,159
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,729
親会社株主に帰属する当期純利益							7,087
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							121
土地再評価差額金の取崩							146
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,004	4,090	△ 146	2,205	21,153	△ 84	21,069
当期変動額合計	15,004	4,090	△ 146	2,205	21,153	△ 84	26,692
当期末残高	16,421	2,981	2,615	1,720	23,739	148	189,852

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度		2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,798	9,994	有価証券の取得による支出	△ 542,510	△ 416,315
減価償却費	2,835	2,961	有価証券の売却による収入	379,884	278,390
減損損失	27	—	有価証券の償還による収入	181,515	45,604
貸倒引当金の増減（△）	864	449	金銭の信託の減少による収入	10,764	—
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	0	△ 6	有形固定資産の取得による支出	△ 794	△ 1,307
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△ 1,005	有形固定資産の売却による収入	16	294
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 393	770	無形固定資産の取得による支出	△ 1,618	△ 1,590
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 47	△ 81	投資活動によるキャッシュ・フロー	27,258	△ 94,923
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	0	7	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△ 44,809	△ 43,548	配当金の支払額	△ 1,898	△ 1,729
資金調達費用	3,080	9,710	自己株式の取得による支出	△ 1	△ 2
有価証券関係利益	8,123	1,888	自己株式の売却による収入	0	0
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	235	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,899	△ 1,731
為替差損益（△は益）	2,517	△ 823	現金及び現金同等物に係る換算差額	7	12
固定資産処分損益（△は益）	23	△ 8	現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 170,894	△ 91,762
貸出金の純増（△）減	16,994	△ 43,419	現金及び現金同等物の期首残高	1,187,545	1,016,651
預金の純増減（△）	133,669	30,253	現金及び現金同等物の期末残高	1,016,651	924,888
譲渡性預金の純増減（△）	△ 12,391	18,053			
売現先勘定の純増減（△）	7,127	56,577			
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 207,311	65,188			
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,025	57			
コールローン等の純増（△）減	△ 1,283	908			
コールマネー等の純増減（△）	△ 138,665	△ 168,849			
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 10,930	34,517			
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 2,560	2,663			
外国為替（負債）の純増減（△）	27	△ 100			
資金運用による収入	44,791	42,380			
資金調達による支出	△ 2,852	△ 8,505			
その他の	△ 4,986	△ 4,381			
小計	△ 192,091	5,653			
法人税等の支払額	△ 4,168	△ 774			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 196,260	4,879			

注記事項（2023年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社　6社

連結子会社名は、「当行グループの概要（P20）」に記載しているため省略しました。
- 非連結子会社　7社

株式会社Withみやざき

株式会社ひなた保証

みやざん地方創生 1 号ファンド投資事業有限責任組合

みやざん地方創生 2 号ファンド投資事業有限責任組合

みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合

みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合

みやざんベンチャー企業育成 2 号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。
- 持分法適用の関連会社

該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社　7 社

株式会社Withみやざき

株式会社ひなた保証

みやざん地方創生 1 号ファンド投資事業有限責任組合

みやざん地方創生 2 号ファンド投資事業有限責任組合

みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合

みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合

みやざんベンチャー企業育成 2 号ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも 3 月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。当該必要な修正は、事業計画における事業再生支援を踏まえて追加引当額を算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,595百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ	4,218百万円
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。	
連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。	
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金	14,280百万円
-------	-----------

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込及び債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向、円安による物価高、人件費の上昇等に基づき決定しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更）
当行の連結子会社である宮銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高と売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号　2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってきましたが、割賦販売取引が増加傾向にあることを背景に、2023年4月1日に割賦システムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しております。

また、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、今回のシステム変更に伴い、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。

当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の「経常収益」が2,360百万円減少、「資金運用収益」が147百万円増加、「その他業務収益」が2,508百万円減少、「経常費用」、「その他業務費用」が2,361百万円減少、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」、「当期純利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の「その他資産」が261百万円減少、「繰延税金資産」が30百万円減少、「その他負債」が360百万円減少、「利益剰余金」が68百万円増加しております。

さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は68百万円増加しております。

なお、1株当たり情報の前連結会計年度に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表関係）

- 非連結子会社の株式又は出資金の総額

株式	130百万円
出資金	2,439百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,218百万円
危険債権額	24,627百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	5,534百万円
合計額	34,380百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,860百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	39百万円
有価証券	539,820百万円
貸出金	222,160百万円
計	762,019百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,959百万円
売現先勘定	64,561百万円
債券貸借取引受入担保金	161,738百万円
借入金	473,000百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金	15,755百万円
----	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	273百万円
-----	--------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	532,835百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	531,711百万円
-----------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
1998年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
5,240百万円	
- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	30,532百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,161百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

45,244百万円

（連結損益計算書関係）

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	5,190百万円
--------	----------
- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	10,509百万円
減価償却費	2,728百万円
業務委託費	2,983百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	691百万円
株式等売却損	1,026百万円
株式等償却	535百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,472	
組替調整額	2,418	
税効果調整前	20,891	
税効果額	△5,887	
その他有価証券評価差額金	15,004	
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,235	
組替調整額	△354	
税効果調整前	5,881	
税効果額	△1,790	
繰延ヘッジ損益	4,090	
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,832	
組替調整額	339	
税効果調整前	3,171	
税効果額	△965	
退職給付に係る調整額	2,205	
その他の包括利益合計	21,300	

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項						(単位：千株)
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度 末株式数	摘要	
発行済株式						
普通株式	17,633	—	—	17,633		
種類株式	—	—	—	—		
合計	17,633	—	—	17,633		
自己株式						
普通株式	366	0	51	315	(注) 1、2	
種類株式	—	—	—	—		
合計	366	0	51	315		

- (注) 1. 増加株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株
2. 減少株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 0千株
ストック・オプションの権利行使による減少 51千株
2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株式 の 種 類	当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 年末	当連結会計 年度末 残高 (百万円)	摘 要
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				148	
合 計			—				148	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額					
(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	863	50.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	865	50.00	2023年 9月30日	2023年 12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	865	利 益 剰余金	50.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 925,050百万円 |
| 当座預け金 | △120百万円 |
| 普通預け金 | △1百万円 |
| 定期預け金 | △40百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 924,888百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- ①借手側
該当ありません。
- ②貸手側
貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
- ①借手側
借手としてのリース取引に重要性が乏しいため、解約不能のものにかかる未経過リース料の記載を省略しております。
- ②貸手側
該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金及び債券に係る金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップによる繰延ヘッジ会計及び特例処理を適用しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内に営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。
- 有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。
- 一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。
- コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。
- 当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、グループ会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。
- なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。
- グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、銀行勘定の金利リスク規制に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- (i) 市場リスクに係る定量的情報
- 当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は、「株式」、「株式投資信託」であります。
- 当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、VaR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリ間の一聞の相関を考慮して算定しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。
- 2024年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは34,249百万円、価格変動リスクは26,042百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は38,016百万円となっております。
- なお、VaRの計測値については、バックテストングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品やグループ会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。
- ③流動性リスクの管理
- 流動性リスクについても、ＡＬＭ委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
- 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,616	3,606	△10
その他有価証券	813,050	813,050	—
(2) 貸出金	2,283,318		
貸倒引当金（＊1）	△13,321		
	2,269,996	2,306,538	36,541
資産計	3,086,664	3,123,195	36,530
(1) 預金	3,114,682	3,114,685	3
(2) 譲渡性預金	48,527	48,527	△0
(3) 借入金	478,199	478,141	△58
負債計	3,641,410	3,641,355	△54
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,176)	(1,176)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	4,286	3,862	(423)
デリバティブ取引計	3,110	2,686	(423)

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (＊3) ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジ及び特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	2024年3月31日
非上場株式（＊1）（＊2）	4,184
組合出資金（＊3）	6,084

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について245百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	884,103	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,665	—	—	—	—	—
有価証券	48,896	134,715	148,308	27,370	84,650	248,390
満期保有目的の債券	—	—	3,616	—	—	—
うち国債	—	—	3,616	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	48,896	134,715	144,692	27,370	84,650	248,390
うち国債	4,013	—	497	—	7,809	—
地方債	30,251	63,342	75,843	24,900	37,568	38,652
社債	14,035	31,820	28,350	560	238	—
貸出金（＊）	464,735	304,697	261,244	201,006	240,375	782,758
合 計	1,399,400	439,412	409,552	228,376	325,025	1,031,149

- (＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,501百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,993,793	110,220	10,669	—	—	—
譲渡性預金	48,527	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	22,211	—	—	—	—	—
売現先勘定	64,561	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	161,738	—	—	—	—	—
借入金	126,407	224,306	127,288	198	—	—
合 計	3,417,239	334,526	137,957	198	—	—

- (＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券				
国債	12,320	—	—	12,320
地方債	—	270,558	—	270,558
社債	—	29,489	45,516	75,005
株式	81,005	—	—	81,005
その他	138,144	236,014	—	374,159
資産計	231,471	536,062	45,516	813,050
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(1,176)	—	(1,176)
金利関連	—	3,862	—	3,862
デリバティブ取引計	—	2,686	—	2,686

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券				
国債	3,606	—	—	3,606
貸出金	—	—	2,306,538	2,306,538
資産計	3,606	—	2,306,538	2,310,144
預金	—	3,114,685	—	3,114,685
譲渡性預金	—	48,527	—	48,527
借入金	—	478,141	—	478,141
負債計	—	3,641,355	—	3,641,355

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。
負債
預金、及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。
借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整は、重要性がないため行っておりません。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注 2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	現在価値技法	貸倒実績率	0.0％～0.8％	0.0％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債（私募債）	45,458	20	△181	219	—	—	45,516	—

（※ 1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
（※ 2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループでは、収益管理部門及びミドル部門において時価の算定に関する方針、手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これに沿ってバック部門において時価を算定し、ミドル部門において時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒実績率であります。貸倒実績率は、過去の貸倒実績をもとに算定しており、貸倒実績率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※ 1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,616	3,606	△10
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,616	3,606	△10
合 計		3,616	3,606	△10

3. その他有価証券
(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	75,539	38,041	37,498
	債 券	56,707	56,472	234
	国 債	4,013	4,001	12
	地 方 債	5,729	5,724	5
	社 債	46,964	46,747	216
	そ の 他	186,388	184,478	1,909
	小 計	318,635	278,993	39,642
	株 式	5,466	5,952	△485
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	301,177	307,283	△6,106
	国 債	8,307	8,585	△278
	地 方 債	264,828	270,512	△5,683
	社 債	28,041	28,186	△144
	そ の 他	187,771	198,268	△10,497
	小 計	494,415	511,504	△17,089
	合 計	813,050	790,497	22,552

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	26,359	3,765	901
債 券	69,869	230	636
国 債	21,506	—	115
地 方 債	47,709	227	520
社 債	652	2	—
そ の 他	181,670	2,614	6,285
合 計	277,899	6,609	7,822

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評 価 差 額	22,552
そ の 他 有 価 証 券	22,552
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	6,130
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,421
(△) 非 支 配 株 主 持 分 相 当 額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,421

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	通 貨 先 物	—	—	—	—
取引所	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	1,505	—	△15	△15
	為 替 予 約				
	売 建	56,850	34	△1,183	△1,183
	買 建	1,086	—	22	22
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	△1,176	△1,176

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。
(5) 商品関連取引
該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的	金 利 ス ワ ッ プ	その他有価証券（債券）	138,658	138,658	4,286
処理方法	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	12,943	12,893	△423
合 計		—	—	—	3,862

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。
(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。
退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	26,678
勤務費用	719
利息費用	265
数理計算上の差異の発生額	△1,407
退職給付の支払額	△1,429
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	24,825

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報					
当連結会計年度					
	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	4,341	—	4,341	—	4,341
為替業務	1,803	—	1,803	—	1,803
代理業務	2,191	—	2,191	—	2,191
証券関連業務	1,004	—	1,004	—	1,004
その他	1,487	—	1,487	—	1,487
役務取引等収益以外	532	—	532	474	1,006
顧客との契約から生じる経常収益	11,360	—	11,360	474	11,835
上記以外の経常収益	51,708	5,228	56,937	116	57,054
外部顧客に対する経常収益	63,069	5,228	68,298	591	68,889

(注) 1. 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

(関連当事者情報)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	10,954円41銭
1株当たり当期純利益	409円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	407円79銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	189,852
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	148
うち新株予約権	百万円	148
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	189,703
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	17,317

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,087
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,087
普通株式の期中平均株式数	千株	17,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	73
うち新株予約権	千株	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(注) 3 「連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)
当行は、2024年4月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当行定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。
- (2) 取得に係る事項の内容
- ①取得する株式の種類
普通株式
- ②取得する株式の総数
330,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.90％）
- ③株式の取得価額の総額
12億円（上限）
- ④取得する期間
2024年5月13日から2024年9月30日
- ⑤取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 14,680株
付与日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2023年8月1日から2053年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前（株）											
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,310	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,680
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,310	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,680
権利確定後（株）											
前連結会計年度末	3,800	3,100	4,680	8,550	5,640	7,750	12,220	18,210	19,970	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,310	—
権利行使	2,570	2,100	2,650	4,840	3,190	3,430	5,690	8,960	9,670	8,230	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,230	1,000	2,030	3,710	2,450	4,320	6,530	9,250	10,300	13,080	—

②単価情報

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	2,270円	—円
付与日における公正な 評価単価	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,260円	1株当たり 3,620円	1株当たり 2,640円	1株当たり 3,500円	1株当たり 3,214円	1株当たり 2,347円	1株当たり 1,870円	1株当たり 1,795円	1株当たり 1,912円	1株当たり 2,431円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注1）	20.493%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	1株当たり 100円
無リスク利子率（注4）	△0.005%

(注) 1. 予想残存期間に対する期間（2021年7月31日から2023年7月31日までの日次）の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3. 2023年3月実績（記念配当は除く）によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,072 百万円
退職給付に係る負債	458
減価償却費	405
有価証券	1,723
退職給付信託設定額	2,563
その他	1,021
繰延税金資産小計	11,244
評価性引当額	△2,930
繰延税金資産合計	8,314
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,130
繰延ヘッジ損益	△1,305
その他	△1,017
繰延税金負債合計	△8,453
繰延税金資産（負債）の純額	△139 百万円

(注) 「連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	24,530
期待運用収益	490
数理計算上の差異の発生額	1,424
事業主からの拠出額	587
退職給付の支払額	△948
その他	—
年金資産の期末残高	26,085

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	24,675
年金資産	△26,085
	△1,409
非積立型制度の退職給付債務	150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,259
区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	1,499
退職給付に係る資産	△2,758
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,259

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	719
利息費用	265
期待運用収益	△490
数理計算上の差異の費用処理額	336
過去勤務費用の費用処理額	2
その他	15
確定給付制度に係る退職給付費用	848

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
過去勤務費用	2
数理計算上の差異	3,168
その他	—
合計	3,171

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	5
未認識数理計算上の差異	△2,479
その他	—
合計	△2,473

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.5%
株式	15.4%
その他	62.1%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が32.3％含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3. 確定拠出制度
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名	
	当連結会計年度
営業経費	36百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容
(注) 1. 「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式 15,160株
付与日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月1日から2043年7月31日まで

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式 12,350株
付与日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年8月1日から2044年7月31日まで

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式 10,660株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日から2045年7月31日まで

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式 19,480株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式 13,000株
付与日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月1日から2047年7月31日まで

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 12,540株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年8月1日から2048年7月31日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 18,080株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年8月1日から2049年7月31日まで

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 23,720株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年8月1日から2050年7月31日まで

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 25,370株
付与日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2021年7月31日から2051年7月30日まで

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 21,310株
付与日	2022年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2022年7月30日から2052年7月29日まで

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要
- 当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。
- 当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。
- 「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。
2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
- 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。
- (報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)
- (会計方針の変更) に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を当連結会計年度から変更しております。
- なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。
- この変更に伴い、「リース業」における「外部顧客に対する経常収益」が2,360百万円、「セグメント資産」が291百万円それぞれ減少しております。また、「その他の項目」の「資金運用収益」が147百万円増加しております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	60,370	5,151	65,521	605	66,127	—	66,127
セグメント間の内部経常収益	98	304	402	316	719	△ 719	—
計	60,469	5,455	65,924	922	66,846	△ 719	66,127
セグメント利益	11,190	399	11,589	262	11,852	△ 4	11,848
セグメント資産	4,016,411	16,436	4,032,848	5,974	4,038,823	△ 13,565	4,025,257
その他の項目							
減価償却費	2,574	251	2,825	9	2,835	—	2,835
資金運用収益	44,679	148	44,828	24	44,852	△ 42	44,809
資金調達費用	3,089	51	3,141	7	3,148	△ 68	3,080
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,480	24	2,505	16	2,521	—	2,521

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,565百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△68百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. (会計方針の変更) に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を当連結会計年度から変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	63,069	5,228	68,298	591	68,889	—	68,889
セグメント間の内部経常収益	97	305	402	258	661	△ 661	—
計	63,166	5,534	68,700	850	69,551	△ 661	68,889
セグメント利益	9,385	393	9,779	211	9,990	△ 4	9,986
セグメント資産	4,101,940	16,622	4,118,563	6,148	4,124,711	△ 13,862	4,110,848
その他の項目							
減価償却費	2,693	257	2,950	10	2,961	—	2,961
資金運用収益	43,410	147	43,558	32	43,591	△ 42	43,548
資金調達費用	9,721	48	9,770	9	9,780	△ 69	9,710
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,260	42	3,302	9	3,312	—	3,312

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,862百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△69百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	27,735	20,019	10,112	4,700	3,558	66,127

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益98百万円を含んでおります。

3. (会計方針の変更) に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を当連結会計年度から変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2. 地域ごとの情報
- (1) 経常収益
- 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	28,413	19,772	11,410	4,716	4,576	68,889

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益115百万円を含んでおります。

3. (会計方針の変更) に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しております。

2. 地域ごとの情報
- (1) 経常収益
- 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	27	—	27	—	27

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

単 体 情 報

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

	2022年度末	2023年度末
従業員数（人）	1,308	1,284
平均年齢（歳・月）	38.8	39.1
平均勤続年数（年・月）	15.8	16.2
平均給与（月額・千円）	363	367

1. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含み平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

店舗数

（2024年3月31日現在）

	本店・支店	出張所
宮崎県内	60	25
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京	2	—
計	71	25
合計	96	

（注）このほかに、店舗外現金自動設備を126カ所設置しております。

大株主の状況

（2024年3月31日現在）

順位	株主名	住所	所有持株数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（％）
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	1,472	8.50
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8－12	623	3.60
3	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3－5	482	2.78
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13－1	457	2.64
5	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6－6	441	2.54
6	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1－1	440	2.54
7	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6－6	332	1.92
8	株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8－12	324	1.87
9	株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	311	1.79
10	住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2－1	289	1.67
上位10人合計			5,176	29.89

株式所有者別内訳

（2024年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	その他	計	
株主数（人）	26	41	26	568	94	2	5,596	6,353	—
所有株式数（単元）	2,629	64,254	4,561	39,337	15,480	11	49,126	175,398	93,600
所有株式数の割合（％）	1.49	36.63	2.60	22.42	8.82	0.00	28.00	100.00	—

- （注）1. 自己株式315,890株は「個人その他」に3,158単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び70株含まれております。

発行済株式の内容

種 類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	17,633,400株 （2024年6月30日現在）	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	百万円	50,188	47,157	55,724	60,095	62,670
経 常 利 益	百万円	11,072	11,017	10,559	11,089	9,237
当 期 純 利 益	百万円	7,679	7,259	6,639	7,637	6,618
資 本 金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	17,633	17,633	17,633	17,633	17,633
純 資 産	百万円	147,374	155,915	155,513	158,457	182,476
総 資 産	百万円	3,314,993	3,644,134	4,232,450	4,016,621	4,100,554
預 金 残 高	百万円	2,457,136	2,803,722	2,952,975	3,085,817	3,118,288
貸 出 金 残 高	百万円	2,076,686	2,157,703	2,263,593	2,246,429	2,289,235
有 価 証 券 残 高	百万円	598,604	700,000	715,797	695,475	830,535
1株当たり純資産額	円	8,539.05	9,027.99	9,002.32	9,163.35	10,528.51
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 （円）	100.00 （50.00）	100.00 （50.00）	100.00 （50.00）	110.00 （60.00）	100.00 （50.00）
1株当たり当期純利益	円	445.56	420.95	384.92	442.44	382.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	444.01	419.23	382.89	439.90	380.84
自己資本比率	％	4.44	4.27	3.66	3.93	4.44
単体自己資本比率 （国内基準）	％	8.31	8.28	8.21	8.66	8.78
自己資本利益率	％	5.16	4.79	4.26	4.87	3.88
株 価 収 益 率	倍	5.35	5.55	5.35	5.28	7.48
配 当 性 向	％	22.44	23.75	25.97	24.86	26.14
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,389 〔384〕	1,388 〔376〕	1,356 〔375〕	1,308 〔370〕	1,284 〔374〕

- （注）1. 2023年度の中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権（単体）の対象範囲について

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条及び「銀行法」に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権（単体）(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,287	3,984
危険債権	24,695	24,394
要管理債権	3,527	5,525
[三月以上延滞債権]	—	—
[貸出条件緩和債権]	3,527	5,525
小計	32,510	33,904
正常債権	2,264,852	2,306,733
合計	2,297,362	2,340,637

(注) []内は、リスク管理債権における区分

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 3 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない債権であります。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない債権であります。
- 6 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末		2022年度末	2023年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,016,791	925,008	預金	3,085,817	3,118,288
現金	47,914	40,946	当座預金	70,331	76,024
預け金	968,877	884,062	普通預金	2,162,581	2,238,194
コールローン	2,270	1,665	貯蓄預金	16,210	15,985
有価証券	695,475	830,535	通知預金	145	86
国債	22,881	15,937	定期預金	747,548	722,341
地方債	282,930	270,558	定期積金	949	846
社債	75,836	75,005	その他の預金	88,051	64,810
株式	69,833	88,799	譲渡性預金	33,674	51,727
その他の証券	243,994	380,234	コールマネー	189,287	22,211
			売現先勘定	7,127	64,561
貸出金	2,246,429	2,289,235	債券貸借取引受入担保金	113,698	161,738
割引手形	2,944	2,860	借入金	407,576	473,056
手形貸付	33,363	30,558	借入金	407,576	473,056
証書貸付	1,954,690	2,007,440	外国為替	132	37
当座貸越	255,431	248,375	売渡外国為替	16	15
			未払外国為替	116	21
外国為替	5,094	3,048	その他の負債	11,995	17,302
外国他店預け	4,991	2,953	未決済為替借	22	105
取立外国為替	103	95	未払法人税等	—	2,879
			未払費用	1,518	2,361
その他の資産	24,875	31,595	前受収益	2,579	2,224
前払費用	73	96	給付補填備金	1	1
未収収益	3,315	5,460	金融派生商品	2,052	1,338
先物取引差入証拠金	—	755	リース債務	453	660
金融派生商品	219	4,448	資産除去債務	162	192
その他の資産	21,267	20,833	その他の負債	5,205	7,537
			役員賞与引当金	35	28
有形固定資産	22,198	22,553	退職給付引当金	1,974	2,077
建物	7,262	7,832	睡眠預金払戻損失引当金	237	155
土地	13,093	13,083	偶発損失引当金	135	143
リース資産	404	589	再評価に係る繰延税金負債	2,168	2,104
建設仮勘定	149	—	支払承諾	4,303	4,644
その他の有形固定資産	1,288	1,048	負債の部合計	3,858,163	3,918,078
			(純資産の部)		
無形固定資産	4,472	4,424	資本金	14,697	14,697
ソフトウェア	4,407	4,359	資本剰余金	8,771	8,771
その他の無形固定資産	64	64	資本準備金	8,771	8,771
			利益剰余金	132,818	137,816
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	126,344	131,342
			別途積立金	117,701	123,701
			繰越利益剰余金	8,643	7,641
			自己株式	△ 1,133	△ 977
			株主資本合計	155,153	160,308
			減損損失	1,417	16,421
前払年金費用	667	1,013	繰延ヘッジ損益	△ 1,109	2,981
繰延税金資産	7,183	361	土地再評価差額金	2,762	2,615
支払承諾見返	4,303	4,644	評価・換算差額等合計	3,070	22,018
貸倒引当金	△ 13,141	△ 13,532	新株予約権	233	148
			純資産の部合計	158,457	182,476
資産の部合計	4,016,621	4,100,554	負債及び純資産の部合計	4,016,621	4,100,554

損益計算書(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
経常収益	60,095	62,670
資金運用収益	44,679	43,410
貸出金利息	27,752	28,429
有価証券利息配当金	16,073	13,140
コールローン利息	112	44
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	—	1,189
その他の受入利息	741	606
役務取引等収益	10,128	11,425
受入為替手数料	1,863	1,818
その他の役務収益	8,265	9,606
その他業務収益	1,364	1,445
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	1,209	1,427
国債等債券償還益	—	18
金融派生商品収益	153	—
その他経常収益	3,922	6,389
償却債権取立益	98	115
株式等売却益	2,740	5,188
その他の経常収益	1,083	1,085
経常費用	49,006	53,432
資金調達費用	3,087	9,719
預金利息	117	131
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息	552	413
売現先利息	15	1,947
債券貸借取引支払利息	2,124	7,191
借入金利息	0	4
金利スワップ支払利息	248	—
その他の支払利息	27	27
役務取引等費用	5,441	5,661
支払為替手数料	215	229
その他の役務費用	5,225	5,431
その他業務費用	9,539	8,889
外国為替売買損	950	1,839
国債等債券売却損	8,421	6,796
国債等債券償還損	167	165
金融派生商品費用	—	88
営業経費	24,276	24,592
その他経常費用	6,660	4,569
貸倒引当金繰入額	2,679	2,191
貸出金償却	177	691
株式等売却損	2,349	1,026
株式等償却	1,135	535
金銭の信託運用損	235	—
その他の経常費用	83	124
経常利益	11,089	9,237
特別利益	1	86
固定資産処分益	1	86
特別損失	50	78
固定資産処分損	23	78
減損損失	27	—
税引前当期純利益	11,040	9,245
法人税、住民税及び事業税	3,586	3,547
法人税等調整額	△ 184	△ 920
法人税等合計	3,402	2,626
当期純利益	7,637	6,618

株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越 利益剰余金	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	0	8,772	6,473	113,001	7,606	127,081
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,898	△ 1,898
別 途 積 立 金 の 積 立						4,700	△ 4,700	—
当 期 純 利 益							7,637	7,637
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 14	△ 14				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							11	11
利益剰余金から資本剰余金への振替			13	13			△ 13	△ 13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 0	△ 0	—	4,700	1,037	5,737
当 期 末 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	117,701	8,643	132,818

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,191	149,359	3,143	—	2,773	5,917	236	155,513
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△ 1,898						△ 1,898
別 途 積 立 金 の 積 立		—						—
当 期 純 利 益		7,637						7,637
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1						△ 1
自 己 株 式 の 処 分	59	44						44
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		11						11
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 1,726	△ 1,109	△ 11	△ 2,846	△ 2	△ 2,849
当 期 変 動 額 合 計	57	5,794	△ 1,726	△ 1,109	△ 11	△ 2,846	△ 2	2,944
当 期 末 残 高	△ 1,133	155,153	1,417	△ 1,109	2,762	3,070	233	158,457

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越 利益剰余金	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	117,701	8,643	132,818
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,729	△ 1,729
別 途 積 立 金 の 積 立						6,000	△ 6,000	—
当 期 純 利 益							6,618	6,618
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 37	△ 37				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							146	146
利益剰余金から資本剰余金への振替			37	37			△ 37	△ 37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	6,000	△ 1,001	4,998
当 期 末 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	123,701	7,641	137,816

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,133	155,153	1,417	△ 1,109	2,762	3,070	233	158,457
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△ 1,729						△ 1,729
別 途 積 立 金 の 積 立		—						—
当 期 純 利 益		6,618						6,618
自 己 株 式 の 取 得	△ 2	△ 2						△ 2
自 己 株 式 の 処 分	158	121						121
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		146						146
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,004	4,090	△ 146	18,948	△ 84	18,863
当 期 変 動 額 合 計	156	5,154	15,004	4,090	△ 146	18,948	△ 84	24,018
当 期 末 残 高	△ 977	160,308	16,421	2,981	2,615	22,018	148	182,476

注記事項（2023年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 5年～50年 その他 3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。当該必要な修正は、事業計画における事業再生支援を踏まえて追加引当額を算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,593百万円であります。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 13,532百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
- ②主要な仮定
債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向、円安による物価高、人件費の上昇等に基づき決定しております。
- ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株 式 | 3,734百万円 |
| 出資金 | 2,430百万円 |

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,984百万円
危険債権額	24,394百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	5,525百万円
合計額	33,904百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,860百万円	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
預け金	39百万円
有価証券	539,820百万円
貸出金	222,160百万円
計	762,019百万円

担保資産に対応する債務	
預金	41,959百万円
売現先勘定	64,561百万円
債券貸借取引受入担保金	161,738百万円
借入金	473,000百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金	15,755百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	270百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	530,680百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	529,556百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,161百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

45,244百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式				(単位：百万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額	
子会社株式	—	—	—	
関連会社株式	—	—	—	
合 計	—	—	—	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社株式	3,734
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,852
退職給付引当金	632
減価償却費	405
有価証券	1,723
退職給付信託設定額	2,563
その他	968
繰延税金資産小計	11,144
評価性引当額	△2,912
繰延税金資産合計	8,232
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,130
繰延ヘッジ損益	△1,305
その他	△434
繰延税金負債合計	△7,870
繰延税金資産（負債）の純額	361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異が
あるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.43
住民税均等割等	0.33
評価性引当額の増減（△）	△0.04
その他	△1.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.40

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)
「連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資 金 利 益	38,762	2,834	32,360	1,330
役 務 取 引 等 利 益	4,677	9	5,762	1
そ の 他 業 務 利 益	△821	△7,353	△1,960	△5,483
業 務 粗 利 益	42,618	△4,509	36,162	△4,151
業 務 粗 利 益 率	1.45%	△3.15%	1.26%	△1.85%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(業務純益等)

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	13,591	5,944
実 質 業 務 純 益	14,279	7,799
コ ア 業 務 純 益	21,659	13,316
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約益を除く。)	13,559	13,316

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		平均残高	利息	利回（%）	平均残高	利息	利回（%）
国内業務部門	資 金 運 用 勘 定	2,934,256	40,923	1.39	2,860,366	32,638	1.14
	う ち 貸 出 金	2,286,773	27,736	1.21	2,290,338	28,412	1.24
	う ち 有 価 証 券	527,049	12,267	2.32	522,837	3,626	0.69
	資 金 調 達 勘 定	3,906,655	2,160	0.05	3,783,112	277	0.00
	う ち 預 金	2,975,666	52	0.00	3,061,885	49	0.00
国際業務部門	う ち 譲 渡 性 預 金	103,348	2	0.00	100,788	2	0.00
	資 金 運 用 勘 定	143,046	3,935	2.75	223,484	11,012	4.92
	う ち 貸 出 金	1,577	15	0.97	1,642	16	1.02
	う ち 有 価 証 券	132,319	3,805	2.87	215,854	9,513	4.40
	資 金 調 達 勘 定	144,922	1,101	0.75	224,457	9,681	4.31
合	う ち 預 金	4,079	64	1.58	3,900	82	2.10
	う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
	資 金 運 用 勘 定	2,957,493	44,679	1.51	3,037,248	43,410	1.42
	う ち 貸 出 金	2,288,351	27,752	1.21	2,291,981	28,429	1.24
	う ち 有 価 証 券	659,369	16,073	2.43	738,637	13,140	1.77
計	資 金 調 達 勘 定	3,931,768	3,082	0.07	3,960,966	9,719	0.24
	う ち 預 金	2,979,745	117	0.00	3,065,785	131	0.00
	う ち 譲 渡 性 預 金	103,348	2	0.00	100,788	2	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度国内業務部門1,055,207百万円・国際業務部門－百万円、2023年度国内業務部門1,015,163百万円・国際業務部門－百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2022年度国内業務部門8,950百万円・国際業務部門－百万円）および利息（2022年度国内業務部門4百万円・国際業務部門－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利 鞘 (単位：％)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 利 回	1.39	2.75	1.51	1.14	4.92	1.42
資 金 調 達 原 価	0.66	0.89	0.68	0.64	4.39	0.85
総 資 金 利 鞘	0.73	1.85	0.82	0.49	0.53	0.57

利益率 (単位：％)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.26	0.22
資本経常利益率	7.06	5.41
総資産当期純利益率	0.18	0.15
資本金当期純利益率	4.86	3.88

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷{(期首純資産＋期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給 料 ・ 手 当	10,000	9,787
退 職 給 付 費 用	865	905
福 利 厚 生 費	1,650	1,637
減 価 償 却 費	2,539	2,651
土地建物機械賃借料	523	513
営 繕 費	48	51
消 耗 品 費	223	260
給 水 光 熱 費	226	192
旅 費	69	85
通 信 費	764	784
広 告 宣 伝 費	219	308
諸会費・寄付金・交際費	189	207
租 税 公 課	1,658	1,724
そ の 他	5,297	5,483
計	24,276	24,592

受取利息・支払利息の分析

(国内部門) (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	701	4,051	4,752	△1,031	△7,254	△8,285
うち貸出金	1,126	△565	561	43	633	676
うち有価証券	△1,013	5,243	4,230	△98	△8,543	△8,641
支 払 利 息	16	1,665	1,681	△73	△1,815	△1,888
うち預金	3	△10	△7	2	△5	△3
うちコールマネー	4	△37	△33	33	1	34

(国際部門) (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	854	1,416	2,270	2,213	4,864	7,077
うち貸出金	△13	△1	△14	0	1	1
うち有価証券	839	1,333	2,172	2,401	3,307	5,708
支 払 利 息	59	929	988	604	7,976	8,580
うち預金	△18	32	14	△3	21	18
うちコールマネー	40	544	584	△387	214	△173

(合 計) (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	797	6,054	6,851	1,205	△2,474	△1,269
うち貸出金	1,111	△564	547	44	633	677
うち有価証券	△435	6,838	6,403	1,932	△4,865	△2,933
支 払 利 息	21	2,477	2,498	16	6,616	6,632
うち預金	6	2	8	3	11	14
うちコールマネー	0	551	551	△230	91	△139

役務取引の状況 (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	10,080	48	10,128	11,376	48	11,425
うち預金・貸出業務	3,687	—	3,687	4,341	—	4,341
うち為替業務	1,816	46	1,863	1,771	48	1,818
うち証券関連業務	842	—	842	1,004	—	1,004
うち代理業務	2,219	—	2,219	2,191	—	2,191
役 務 取 引 等 費 用	5,402	38	5,441	5,613	47	5,661
うち為替業務	177	38	215	182	47	229

その他業務利益の内訳 (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
合 計	△821	△7,353	△8,175	△1,960	△5,483	△7,443
うち外国為替売買損益	—	△950	△950	—	△1,839	△1,839
うち商品有価証券売買損益	1	—	1	0	—	0
うち国債等債券売却損益	△654	△6,556	△7,211	△1,811	△3,558	△5,369
うち国債等債券償還損益	△167	—	△167	△147	—	△147
うち金融派生商品損益	—	153	153	△2	△85	△88

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高 (単位：百万円, %)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	2,183,376 (70.8)	2,183,376 (70.9)	— (—)	2,275,856 (71.8)	2,275,856 (71.9)	— (—)
定期性預金	777,555 (25.2)	777,555 (25.2)	— (—)	771,319 (24.3)	771,319 (24.3)	— (—)
その他の預金	18,814 (0.6)	14,735 (0.4)	4,079 (100.0)	18,608 (0.5)	14,708 (0.4)	3,900 (100.0)
合計	2,979,745 (96.6)	2,975,666 (96.6)	4,079 (100.0)	3,065,785 (96.8)	3,061,885 (96.8)	3,900 (100.0)
譲渡性預金	103,348 (3.3)	103,348 (3.3)	— (—)	100,788 (3.1)	100,788 (3.1)	— (—)
総合計	3,083,093 (100.0)	3,079,014 (100.0)	4,079 (100.0)	3,166,574 (100.0)	3,162,673 (100.0)	3,900 (100.0)

定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	2022年度末	176,384	164,869	283,444	65,571	49,470	7,807	747,548
定期預金	2023年度末	180,112	160,573	260,799	60,343	49,845	10,667	722,341
	うち市場金利	2	—	—	—	—	—	2
	連動型定期預金	2	—	—	—	—	—	2
	うち固定自由	176,379	164,866	283,430	65,484	49,309	7,807	747,276
	金利定期預金	180,042	160,565	260,792	60,178	49,831	10,667	722,077
	うち変動自由	2	2	14	86	161	—	268
	金利定期預金	2023年度末	66	8	7	165	13	—
								261

【貸出業務】

貸出金平均残高 (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	33,509	33,344	164	32,195	32,122	72
証書貸付	2,000,876	1,999,462	1,413	2,002,595	2,001,025	1,570
当座貸越	250,870	250,870	—	254,504	254,504	—
割引手形	3,095	3,095	—	2,685	2,685	—
合計	2,288,351	2,286,773	1,577	2,291,981	2,290,338	1,642

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2022年度末	貸出金	212,522	307,347	256,319	200,929	980,785	288,524	2,246,429
	(うち変動金利)	50,265	87,416	78,104	51,942	442,085	74,303	784,117
	(うち固定金利)	162,257	219,930	178,215	148,987	538,700	214,220	1,462,312
2023年度末	貸出金	229,138	302,236	260,771	197,623	1,019,358	280,107	2,289,235
	(うち変動金利)	64,339	96,780	90,294	62,939	513,051	81,111	908,516
	(うち固定金利)	164,799	205,456	170,476	134,684	506,306	198,995	1,380,719

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券	168	414
債権	281	203
商動	—	—
不動産	394,007	446,744
その他	27,800	27,932
計	422,257	475,294
保証	1,244,049	1,251,547
信用	580,123	562,392
合計	2,246,429	2,289,235

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商動	—	—
不動産	60	40
その他	81	448
計	222	568
保証	1,568	1,289
信用	2,511	2,786
合計	4,303	4,644

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2022年度	1,593	2,281	—	* 1,593	2,281	* 洗替による取崩額
	2023年度	2,281	4,136	—	* 2,281	4,136	* 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2022年度	10,677	10,859	1,809	* 8,867	10,859	* 洗替による取崩額
	2023年度	10,859	9,395	1,800	* 9,059	9,395	* 洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	2022年度	—	—	—	—	
		2023年度	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—	—	—	
	2023年度	—	—	—	—	—	
計	2022年度	12,271	13,141	1,809	10,461	13,141	
	2023年度	13,141	13,532	1,800	11,340	13,532	

貸出金業種別残高 (単位：百万円, %)

	2022年度末		2023年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,246,429	100.0	2,289,235	100.0
製造業	122,389	5.5	122,353	5.3
農業、林業	39,850	1.8	39,263	1.7
漁業、採石業、砂利採取業	4,261	0.2	4,152	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	839	0.0	955	0.0
建設業	67,692	3.0	64,418	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	61,387	2.7	57,838	2.5
情報・報道通信業	14,436	0.7	13,400	0.6
運輸業、郵便業	48,408	2.2	49,136	2.2
卸売業、小売業	155,454	6.9	148,522	6.5
金融業、保険業	38,452	1.7	49,677	2.2
不動産業、物品賃貸業	348,874	15.5	357,596	15.6
学術研究、専門・技術サービス業	10,534	0.5	10,508	0.5
宿泊業、飲食サービス業	26,984	1.2	26,147	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	26,190	1.2	25,091	1.1
教育、学習支援業	9,387	0.4	9,360	0.4
医療、福祉	180,368	8.0	174,928	7.6
その他サービス業	40,708	1.8	42,942	1.9
地方公共団体・政府	225,084	10.0	212,766	9.3
その他	825,132	36.7	880,183	38.5

中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
総貸出金残高	2,246,429	2,289,235
うち中小企業等	1,863,942	1,902,964
割合	82.98%	83.12%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率 (単位：%)

年度末残高	2022年度末	2023年度末
国内業務部門	72.05	72.26
国際業務部門	41.68	37.48
合計	72.01	72.21

(単位：%)

平均残高	2022年度	2023年度
国内業務部門	74.27	72.41
国際業務部門	38.67	42.12
合計	74.22	72.38

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金使途別残高 (単位：百万円, %)

	2022年度末		2023年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,651,272	73.5	1,538,758	67.2
運転資金	595,157	26.5	750,477	32.8
合計	2,246,429	100.0	2,289,235	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国 債	—	0
地 方 債	—	—
政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

有価証券の残存期間別残高 (2022年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	5,020	4,039	4,122	—	9,699	—	—	22,881
地 方 債	11,878	72,234	48,818	45,594	57,805	46,598	—	282,930
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	13,965	26,633	29,335	5,653	248	—	—	75,836
株 式	—	—	—	—	—	—	110,936	110,936
そ の 他 の 証 券	694	1,890	34,054	9,003	25,042	132,206	—	202,891
うち外国証券	—	—	11,374	6,170	25,042	111,903	—	154,490
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(2023年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	4,013	—	4,114	—	7,809	—	—	15,937
地 方 債	30,251	63,342	75,843	24,900	37,568	38,652	—	270,558
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	14,035	31,820	28,350	560	238	—	—	75,005
株 式	—	—	—	—	—	—	138,204	138,204
そ の 他 の 証 券	595	39,552	39,999	1,909	39,033	209,737	—	330,829
うち外国証券	—	37,463	15,146	—	15,432	209,737	—	277,780
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円，%)

		2022年度		2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国 債	48,269 (7.3)	48,269 (9.1)	— (—)	22,780 (3.0)	22,780 (4.3)	— (—)
地 方 債	294,903 (44.7)	294,903 (55.9)	— (—)	294,163 (39.8)	294,163 (56.2)	— (—)
短 期 社 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	77,082 (11.6)	77,082 (14.6)	— (—)	79,318 (10.7)	79,318 (15.1)	— (—)
株 式	63,451 (9.6)	63,451 (12.0)	— (—)	54,468 (7.3)	54,468 (10.4)	— (—)
そ の 他 の 証 券	175,662 (26.6)	43,343 (8.2)	132,319 (100.0)	287,905 (38.9)	72,051 (13.7)	215,854 (100.0)
うち外国証券	132,319 (20.0)		132,319 (100.0)	215,634 (29.1)		215,634 (99.9)
うち外国株式	— (—)		— (—)	219 (0.0)		219 (0.1)
合 計	659,369 (100.0)	527,049 (100.0)	132,319 (100.0)	738,637 (100.0)	522,783 (100.0)	215,854 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	2022年度	2023年度
国 内 業 務 部 門	17.36	17.44
国 際 業 務 部 門	3,814.32	6,493.14
合 計	22.29	26.20

(単位：%)

平均残高	2022年度	2023年度
国 内 業 務 部 門	17.11	16.53
国 際 業 務 部 門	3,243.72	5,533.12
合 計	21.38	23.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	3,621	3,637	16	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	小 計	3,621	3,637	16	—	—	—
	国 債	—	—	—	3,616	3,606	△10
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	3,616	3,606	△10
		3,621	3,637	16	3,616	3,606	△10

子会社・子法人等株式および
関連法人等株式で時価のあるもの

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	40,393	28,186	12,207	75,539	38,041	37,498
	債 券	114,963	114,365	598	56,707	56,472	234
	国 債	9,560	9,501	58	4,013	4,001	12
	地 方 債	43,181	43,076	104	5,729	5,724	5
	社 債	62,221	61,786	435	46,964	46,747	216
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	そ の 他	100,537	98,458	2,078	186,388	184,478	1,909
	小 計	255,895	241,010	14,884	318,635	278,993	39,642
	株 式	21,344	24,318	△2,974	5,466	5,952	△485
	債 券	263,063	267,346	△4,283	301,177	307,283	△6,106
	国 債	9,699	9,899	△199	8,307	8,585	△278
合 計	地 方 債	239,748	243,805	△4,057	264,828	270,512	△5,683
	社 債	13,615	13,641	△26	28,041	28,186	△144
	そ の 他	137,000	142,966	△5,966	187,771	198,268	△10,497
		421,408	434,632	△13,223	494,415	511,504	△17,089
		677,303	675,642	1,661	813,050	790,497	22,552

市場価格のない主な有価証券の
主な内容および貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等株式	3,734	3,734
子会社・子法人等出資証券	2,646	2,430
その他有価証券		
非上場株	4,361	4,059
社 債	—	—
出資証券	3,809	3,644

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	379,786	3,946	10,770	277,899	6,609	7,822

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評価差額	1,661	22,552
その他有価証券	1,661	22,552
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	243	6,130
その他有価証券評価差額金	1,417	16,421

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	1,347	—	6	6	1,505	—	△15	△15
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	34,598	—	△243	△243	56,850	34	△1,183	△1,183
	買 建	356	—	△0	△0	1,086	—	22	22
そ	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	の 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	売 買	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2022年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	53,412	53,412	△1,594
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	貸出金	15,568	15,321	△655
	合 計	—	68,980	68,733	△2,250

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2023年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	138,658	138,658	4,286
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	貸出金	12,943	12,893	△423
	合 計	—	151,601	151,551	3,862

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

電子決済手段

2023年度末
該当ありません。

暗号資産

2022年度末	2023年度末
該当ありません。	該当ありません。

自己資本の充実の状況
(バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項	
連結	53
単体	54
定性的な開示事項	
連結の範囲に関する事項	55
自己資本調達手段の概要	55
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	55
信用リスクに関する事項	55～56
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
証券化エクスポージャーに関する事項	57
オペレーショナル・リスクに関する事項	57～58
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	58
金利リスクに関する事項	58～59

定量的な開示事項

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	60
自己資本の充実度に関する事項	60～61
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	62～63
信用リスク削減手法に関する事項	64
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
証券化エクスポージャーに関する事項	65
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
金利リスクに関する事項	66

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項	67～68
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	69～70
信用リスク削減手法に関する事項	71
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
証券化エクスポージャーに関する事項	72
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	72
金利リスクに関する事項	73

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、連結及び単体の双方について算出しております。
なお、当行は国内基準を採用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

〔連結〕

(単位：百万円、％)			
項 目		2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		159,408	165,098
うち、資本金及び資本剰余金の額		27,476	27,476
うち、利益剰余金の額		133,929	139,464
うち、自己株式の額（△）		1,133	977
うち、社外流出予定額（△）		863	865
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△485	1,720
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		△485	1,720
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		233	148
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,477	4,378
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,477	4,378
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		221	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		161,856	171,345
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		4,547	4,531
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		4,547	4,531
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	9
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		—	1,918
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		4,547	6,459
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		157,309	164,885
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,679,117	1,731,229
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,930	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		4,930	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		87,107	86,918
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		1,766,225	1,818,148
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.90	9.06

〔単体〕 (単位：百万円、％)		
項 目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,290	159,442
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,468	23,468
うち、利益剰余金の額	132,818	137,816
うち、自己株式の額 (△)	1,133	977
うち、社外流出予定額 (△)	863	865
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	233	148
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,281	4,136
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,281	4,136
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	221	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,027	163,728
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,472	4,424
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,472	4,424
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	464	704
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,936	5,128
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	152,090	158,599
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,670,231	1,720,495
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,930	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,930	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	84,213	83,935
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,754,444	1,804,431
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.66	8.78

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は20ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要（2024年3月末現在）

【普通株式】		
発行主体	株式会社宮崎銀行	
基礎項目の額に算入された額	26,499百万円（発行済株式数 17,633千株）	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、A L M委員会（Asset Liability Management）および取締役会において半期ごとに決定しております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のA L M委員会において報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
- ① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢
信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。
当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。
なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。
連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。
- ② 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。当該必要な修正は、事業計画における事業再生支援を踏まえて追加引当額を算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

（方針及び手続）

当行は融資の取り上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規程」にて評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価において、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0％、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10％にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算シオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しております。

派生商品においては、一部の金融機関とCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結しております。取引毎の評価損益の合計が評価益となり、評価益の金額が契約で定めた金額を超えた場合は、超えた部分の担保を受け入れます。一方、評価損が契約で定めた金額を超えた場合は、超えた部分の担保を差し入れます。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引は行っておりません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、証券化エクスポージャーは保有しておりません。オリジネーター業務に関する証券化取引は行っておりません。また、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

なお、連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

（リスク管理の方針）

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

（リスク特性の概要）

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ．体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、包括的なリスク特性、パフォーマンス、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを継続的に把握し、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部へ報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ．信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ．証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行は、「内部管理基本方針」 および「リスク管理基本方針」 に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（ＫＲＩ）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のＰＤＣＡサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のＣＳＡやＫＲＩによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また、各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- (注) 1. ＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。
2. ＫＲＩ（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いＣＳＡを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度額を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、Ｖa R（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99％、保有期間は6カ月（120日）、観測期間は1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。自己資本や市場環境等を勘案し、ＡＬＭ委員会において、半期ごとにＶa Rによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行は、デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、ＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

（手続の概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を半期ごとに設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、金利リスクの管理対象を金利感応性を有する銀行勘定のすべての資産、負債、オフバランス・ポジションとし、金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比軽微であることから、金利リスクの計測は行っておりません。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定の金利リスク…IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book）

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および△NⅠⅠ（金利ショックに対する年間金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.66年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金など満期のない流動性預金（円建て）について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析し、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮したうえで、将来の預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、金利リスクが正の値となる通貨のみを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦金利リスクに重大な影響を及ぼすその他の前提

△NⅠⅠの算定にあたっては、商品ごとにリスクフリーレートに対する追従率やフロアを設定し計測しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVE（下方パラレルシフト）は、前年度末比1,312百万円増加し、45,493百万円となりました。また、△NⅠⅠ（下方パラレルシフト）は、同2,584百万円増加し、9,784百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△EVEはコア資本の20％を超過しているものの、金利低下を想定した下方パラレルの金利ショックによる実質的な影響は軽微であるため、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

（内部管理上使用している金利リスク）

当行は、市場取引のリスク量について、VaR法（バリュー・アット・リスク法）、BPV法（ベースス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

また、VaRの前提条件は、信頼水準99％、保有期間6ヵ月（120日）、観測期間1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目 （単位：百万円）			
項 目	（参考）告示で定める リスク・ウェイト（％）	2022年度末 所要自己資本の額	2023年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	165	135
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	12	10
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	110	95
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	79	68
12. 法人等向け	20～100	24,969	25,019
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	18,966	20,735
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,967	2,840
15. 不動産取得等事業向け	100	15,057	15,420
16. 三月以上延滞等	50～150	20	22
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	183	191
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	2,429	2,088
（うち出資等のエクスポージャー）	100	2,429	2,088
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,115	1,559
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	477	803
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	637	755
22. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	533	713
（うちルック・スルー方式）	—	533	713
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）	—	—	—
（うちフォールバック方式1,250％）	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	197	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	66,808	68,903

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目 （単位：百万円）

項 目	掛 目（％）	2022年度末 所要自己資本の額	2023年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	60	22
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	163	178
（うち借入金を保証）	100	101	84
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	14	7
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	54	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	24	29
カレント・エクスポージャー方式	—	24	29
派生商品取引	—	24	29
外為関連取引	—	5	6
金利関連取引	—	11	19
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	8	3
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA—CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	318	301

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー （単位：百万円）

	2022年度末 所要自己資本の額	2023年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	37	43
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,484	3,476

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額 （単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
連結総所要自己資本額	70,649	72,725

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
国 内 計		3,892,864	3,902,544	2,360,000	2,476,279	406,846	389,973	1,646	7,361	1,060	1,035
国 外 計		144,162	268,681	1,616	1,530	137,801	264,210	—	—	—	—
地 域 合 計		4,037,027	4,171,225	2,361,617	2,477,810	544,647	654,183	1,646	7,361	1,060	1,035
製 造 業		169,147	162,211	139,261	137,715	210	210	0	3	15	10
農 業、 林 業		44,707	44,310	44,641	44,210	—	—	—	—	58	82
漁 業		4,589	4,467	4,585	4,457	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		3,086	2,566	844	959	—	—	—	—	—	—
建 設 業		82,098	79,053	78,419	75,334	100	100	—	4	14	3
電気・ガス・熱供給・水道業		67,596	63,567	65,882	61,607	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		6,501	5,328	1,882	1,802	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		54,512	53,707	50,129	50,964	—	—	—	—	—	24
卸 売 業、 小 売 業		166,840	159,989	160,049	152,818	—	—	15	3	20	137
金 融 業、 保 険 業		1,149,486	1,152,775	150,942	236,489	6,343	6,336	1,629	7,347	—	—
不動産業、物品賃貸業		355,339	365,020	353,240	363,234	100	100	0	—	106	46
学術研究、専門・技術サービス業		14,815	14,783	14,053	14,108	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業		30,401	29,640	30,260	29,504	—	—	0	0	6	6
生活関連サービス業、娯楽業		31,113	30,066	29,533	28,604	—	—	—	—	129	6
教育、学 習 支 援 業		10,198	10,029	10,023	9,905	—	—	—	—	58	—
医 療、 福 祉		194,175	188,131	192,119	186,244	—	—	—	—	192	237
その他サービス業		45,768	48,507	43,290	45,561	150	150	0	2	26	—
国・地方公共団体		703,878	801,283	225,260	212,921	478,305	588,011	—	—	—	—
そ の 他		902,768	955,785	767,196	821,365	59,437	59,274	1	0	431	481
業 種 別 計		4,037,027	4,171,225	2,361,617	2,477,810	544,647	654,183	1,646	7,361	1,060	1,035
1 年 以 下		430,230	527,853	399,176	481,264	19,485	36,952	578	660	175	334
1 年 超 3 年 以 下		186,640	216,830	98,139	97,046	82,911	114,497	0	—	7	15
3 年 超 5 年 以 下		199,004	277,274	114,435	108,390	77,733	162,568	—	81	111	5
5 年 超 7 年 以 下		151,158	191,006	100,914	154,304	47,773	33,851	156	148	20	46
7 年 超 10 年 以 下		329,515	288,638	246,878	180,674	82,298	107,429	66	27	35	3
10 年 超		1,590,133	1,614,027	1,354,844	1,408,616	234,444	198,882	844	6,443	398	405
期間の定めのないもの		1,150,344	1,055,595	47,226	47,512	—	—	—	—	311	225
残 存 期 間 別 計		4,037,027	4,171,225	2,361,617	2,477,810	544,647	654,183	1,646	7,361	1,060	1,035

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
一般貸倒引当金	2022年度末	1,793	2,477	1,793	2,477
	2023年度末	2,477	4,378	2,477	4,378
個別貸倒引当金	2022年度末	11,172	11,353	11,172	11,353
	2023年度末	11,353	9,902	11,353	9,902
特定海外債権引当勘定	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
合 計	2022年度末	12,966	13,830	12,966	13,830
	2023年度末	13,830	14,280	13,830	14,280

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	2022年度末	11,353	△1,450	9,902
	2023年度末	—	—	—
国 外 計	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	—	—	—
地 域 合 計		11,353	△1,450	9,902
製 造 業	2022年度末	1,435	710	2,146
	2023年度末	336	△35	300
農 業、林 業	2022年度末	2	△1	1
	2023年度末	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	—	—	—
建設業	2022年度末	27	△4	23
	2023年度末	3	△0	2
電気・ガス・熱供給・水道業	2022年度末	3	△0	2
	2023年度末	0	△0	—
情報通信業	2022年度末	0	△0	—
	2023年度末	24	52	77
運輸業、郵便業	2022年度末	24	52	77
	2023年度末	3,171	△1,266	1,904
卸売業、小売業	2022年度末	3,171	△1,266	1,904
	2023年度末	15	△15	—
金融業、保険業	2022年度末	15	△15	—
	2023年度末	958	△136	821
不動産業、物品賃貸業	2022年度末	958	△136	821
	2023年度末	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	115	△14	100
宿泊業、飲食サービス業	2022年度末	115	△14	100
	2023年度末	971	△471	500
生活関連サービス業、娯楽業	2022年度末	971	△471	500
	2023年度末	0	△0	—
教育、学習支援業	2022年度末	0	△0	—
	2023年度末	3,482	△389	3,093
医療、福祉	2022年度末	3,482	△389	3,093
	2023年度末	150	2	153
その他サービス業	2022年度末	150	2	153
	2023年度末	—	—	—
国・地方公共団体	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	656	121	777
その他の他	2022年度末	656	121	777
	2023年度末	11,353	△1,450	9,902
業 種 別 計		11,353	△1,450	9,902

二. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製 造 業	21	237
農 業、林 業	23	5
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	55	113
電気・ガス・熱供給・水道業	1,094	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	215	1,285
金融業、保険業	—	98
不動産業、物品賃貸業	4	58
学術研究、専門・技術サービス業	2	0
宿泊業、飲食サービス業	0	14
生活関連サービス業、娯楽業	37	235
教育、学習支援業	19	—
医療、福祉	—	168
その他サービス業	0	49
国・地方公共団体	—	—
その他の他	65	118
業 種 別 計	1,541	2,385

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度末		2023年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	106	1,740,737	152	1,731,889
10%	18,092	58,752	13,024	61,431
20%	63,097	3,482	69,297	5,455
35%	—	211,933	—	202,892
50%	50,592	510	45,741	511
75%	—	660,250	—	722,395
100%	68,595	986,594	60,502	999,900
120% ※	—	—	—	—
150%	—	269	—	303
250%	—	4,772	—	8,039
1,250%	—	—	—	—
合 計	200,484	3,667,304	188,719	3,732,820

(注) 1. CVAリスク及び中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しております。
3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)		
	2022年度末	2023年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	110,691	188,104
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	120,070	136,167
適 格 保 証	120,070	136,167
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)		
	2022年度末	2023年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	244	31
金 利 関 連 取 引	38	4,590
合 計	282	4,621

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類及び取引の区分		2022年度末	2023年度末
		与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	1,646	7,354
	金 利 関 連 取 引	578	653
	株 式 関 連 取 引	1,067	6,701
	株 式 関 連 取 引	—	—
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	—
合 計		1,646	7,354

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額 (単位：百万円)		
担保の種類	2022年度末	2023年度末
適 格 金 融 資 産 担 保（現 金）	—	3,927
合 計	—	3,927

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分		2022年度末	2023年度末
		与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	1,646	3,426
	金 利 関 連 取 引	578	653
	金 利 関 連 取 引	1,067	2,773
	株 式 関 連 取 引	—	—
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	—
合 計		1,646	3,426

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
(注) 再証券化エクスポージャーについても、該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
(注) 再証券化エクスポージャーについても、該当ありません。
- ③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位：百万円)				
	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	61,738		81,471	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,293		7,359	
合 計	70,031	70,031	88,831	88,831

(注) 投資信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)		
	2022年度	2023年度
売 却 に 伴 う 損 益 額	408	3,330
償 却 に 伴 う 損 益 額	1,135	535

(注) 投資信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評 価 損 益 の 額	9,233	37,194

(注) 投資信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額
(単位：百万円)

									2022年度末	2023年度末
ル	ツ	ク	・	ス	ル	ー	方	式	91,792	105,196
マ	ン	デ	ー	ト	方	式			—	—
蓋	然	性	方	式	(250%)				—	—
蓋	然	性	方	式	(400%)				—	—
フ	ォ	ー	ル	バ	ツ	ク	方	式	—	—
合								計	91,792	105,196

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	12,557	13,949	5,265	3,129
2	下方パラレルシフト	44,181	45,493	7,200	9,784
3	スティープ化	3,757	1,762		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	44,181	45,493	7,200	9,784
		ホ		ヘ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	157,309		164,885	

【単体】

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目
(単位：百万円)

項 目		(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2022年度末 所要自己資本の額	2023年度末 所要自己資本の額
1.	現金	0	—	—
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4.	国際決済銀行等向け	0	—	—
5.	我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	165	135
7.	国際開発銀行向け	0～100	—	—
8.	地方公共団体金融機構向け	10～20	12	10
9.	我が国の政府関係機関向け	10～20	110	95
10.	地方三公社向け	20	—	—
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	78	68
12.	法人等向け	20～100	24,346	24,407
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	18,966	20,735
14.	抵当権付住宅ローン	35	2,967	2,840
15.	不動産取得等事業向け	100	15,057	15,420
16.	三月以上延滞等	50～150	18	19
17.	取立未済手形	20	—	—
18.	信用保証協会等による保証付	0～10	183	191
19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.	出資等	100～1,250	2,429	2,088
	（うち出資等のエクスポージャー）	100	2,429	2,088
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21.	上記以外	100～250	1,385	1,745
	（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	477	779
	（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
	（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	100	908	966
22.	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC要件適用分）	—	—	—
23.	再証券化	—	—	—
24.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	533	713
	（うちルック・スルー方式）	—	533	713
	（うちマンデート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250％）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400％）	—	—	—
	（うちフォールバック方式1,250％）	—	—	—
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	197	—
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計		—	66,453	68,473

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	掛目（％）	2022年度末 所要自己資本の額	2023年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50 50	0 —	0 —
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	60	22
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金を保証）	100 100	163 101	178 84
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	14	7
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	54	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	24	29
カレント・エクスポージャー方式	—	24	29
派生商品取引	—	24	29
外為関連取引	—	5	6
金利関連取引	—	11	19
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	8	3
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシ ュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	318	301

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度末 所要自己資本の額	2023年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	37	43
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,368	3,357

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	70,177	72,177

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
国 内 計		3,883,667	3,891,837	2,366,127	2,482,380	406,846	389,973	1,646	7,361	722	773
国 外 計		144,162	268,681	1,616	1,530	137,801	264,210	—	—	—	—
地 域 合 計		4,027,830	4,160,518	2,367,743	2,483,911	544,647	654,183	1,646	7,361	722	773
製 造 業		168,072	161,218	139,261	137,715	210	210	0	3	6	—
農 業、 林 業		44,641	44,210	44,641	44,210	—	—	—	—	58	80
漁 業		4,585	4,457	4,585	4,457	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,344	959	844	959	—	—	—	—	—	—
建 設 業		80,190	77,219	78,419	75,334	100	100	—	4	9	3
電気・ガス・熱供給・水道業		67,394	63,368	65,882	61,607	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		6,149	4,904	1,882	1,802	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		52,798	51,987	50,129	50,964	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業		165,076	158,148	160,049	152,818	—	—	15	3	15	137
金 融 業、 保 険 業		1,149,834	1,153,064	151,882	237,519	6,343	6,336	1,629	7,347	—	—
不動産業、物品賃貸業		360,238	369,811	358,510	368,374	100	100	0	—	106	46
学術研究、専門・技術サービス業		14,053	14,108	14,053	14,108	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業		30,260	29,505	30,260	29,504	—	—	0	0	5	5
生活関連サービス業、娯楽業		29,533	28,604	29,533	28,604	—	—	—	—	129	6
教育、学 習 支 援 業		10,023	9,905	10,023	9,905	—	—	—	—	58	—
医 療、 福 祉		192,119	186,244	192,119	186,244	—	—	—	—	150	196
その他サービス業		44,650	47,298	43,290	45,561	150	150	0	2	26	—
国・地方公共団体		703,718	801,129	225,260	212,921	478,305	588,011	—	—	—	—
そ の 他		903,146	954,372	767,112	821,296	59,437	59,274	1	0	153	297
業 種 別 計		4,027,830	4,160,518	2,367,743	2,483,911	544,647	654,183	1,646	7,361	722	773
1 年 以 下		429,619	527,596	402,163	484,830	19,485	36,952	578	660	138	284
1 年 超 3 年 以 下		183,462	213,534	100,549	99,036	82,911	114,497	0	—	3	13
3 年 超 5 年 以 下		192,899	271,586	115,165	108,935	77,733	162,568	—	81	111	5
5 年 超 7 年 以 下		148,845	188,304	100,914	154,304	47,773	33,851	156	148	20	46
7 年 超 10 年 以 下		329,243	288,132	246,878	180,674	82,298	107,429	66	27	35	3
10 年 超		1,590,133	1,613,942	1,354,844	1,408,616	234,444	198,882	844	6,443	398	405
期間の定めのないもの		1,153,627	1,057,423	47,226	47,512	—	—	—	—	13	14
残 存 期 間 別 計		4,027,830	4,160,518	2,367,743	2,483,911	544,647	654,183	1,646	7,361	722	773

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度末	1,593	2,281	1,593	2,281
	2023年度末	2,281	4,136	2,281	4,136
個別貸倒引当金	2022年度末	10,677	10,859	10,677	10,859
	2023年度末	10,859	9,395	10,859	9,395
特定海外債権引当勘定	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
合 計	2022年度末	12,271	13,141	12,271	13,141
	2023年度末	13,141	13,532	13,141	13,532

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	10,859	△1,464	9,395
	国 外 計	—	—	—
	地 域 合 計	10,859	△1,464	9,395
業 種 別	製 造 業	1,425	706	2,131
	農 業、 林 業	329	△40	288
	漁 業	2	△1	1
	鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	4	2	6
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3	△0	2
	情 報 通 信 業	0	△0	—
	運 輸 業、 郵 便 業	21	30	52
	卸 売 業、 小 売 業	3,167	△1,279	1,887
	金 融 業、 保 険 業	15	△15	—
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	958	△137	821
	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	113	△13	100
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	971	△471	499
	教 育、 学 習 支 援 業	0	△0	—
	医 療、 福 祉	3,432	△385	3,046
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	150	2	153
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	262	140	403
	業 種 別 計	10,859	△1,464	9,395

二. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製 造 業	21	237
農 業、 林 業	23	5
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	55	113
電気・ガス・熱供給・水道業	1,094	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	1	—
卸 売 業、 小 売 業	215	1,285
金 融 業、 保 険 業	—	98
不動産業、物品賃貸業	4	58
学術研究、専門・技術サービス業	2	0
宿泊業、飲食サービス業	0	14
生活関連サービス業、娯楽業	37	235
教 育、 学 習 支 援 業	19	—
医 療、 福 祉	—	168
そ の 他 サ ー ビ ス 業	0	49
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	57	115
業 種 別 計	1,533	2,382

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度末		2023年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	106	1,740,591	152	1,731,761
10%	18,092	58,752	13,024	61,431
20%	63,097	3,408	69,297	5,414
35%	—	211,933	—	202,892
50%	50,592	222	45,741	350
75%	—	660,250	—	722,395
100%	68,595	977,603	60,502	989,554
120% ※	—	—	—	—
150%	—	234	—	251
250%	—	4,772	—	7,797
1,250%	—	—	—	—
合 計	200,484	3,657,769	188,719	3,721,851

(注) 1. CVAリスク及び中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しております。
3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	110,691	188,104
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	120,070	136,167
適 格 保 証	120,070	136,167
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	244	31
金 利 関 連 取 引	38	4,590
合 計	282	4,621

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		2022年度末	2023年度末
		与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	派 生 商 品 取 引	1,646	7,354
	外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	578	653
	金 利 関 連 取 引	1,067	6,701
	株 式 関 連 取 引	—	—
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	—
合 計		1,646	7,354

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2022年度末	2023年度末
適 格 金 融 資 産 担 保（現 金）	—	3,927
合 計	—	3,927

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		2022年度末	2023年度末
		与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	派 生 商 品 取 引	1,646	3,426
	外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	578	653
	金 利 関 連 取 引	1,067	2,773
	株 式 関 連 取 引	—	—
	貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
	そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		—	—
合 計		1,646	3,426

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
(注) 再証券化エクスポージャーについても、該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
(注) 再証券化エクスポージャーについても、該当ありません。
- ③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- ⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	61,738		81,471	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	14,678		13,994	
合 計	76,416		95,465	

(注) 投資信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
売 却 に 伴 う 損 益 の 額	408	3,330
償 却 に 伴 う 損 益 の 額	1,135	535

(注) 投資信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評 価 損 益 の 額	9,233	37,194

(注) 投資信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	91,792	105,196
マ ン デ ー ト 方 式	—	—
蓋 然 性 方 式 (250%)	—	—
蓋 然 性 方 式 (400%)	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式	—	—
合 計	91,792	105,196

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	12,557	13,949	5,265	3,129
2	下方パラレルシフト	44,181	45,493	7,200	9,784
3	スティープ化	3,757	1,762		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	44,181	45,493	7,200	9,784
		ホ		ヘ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	152,090		158,599	

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	75
(1) 「対象役職員」の範囲	
① 「対象役員」の範囲	
② 「対象従業員等」の範囲	
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲	
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲	
（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲	
(2) 対象役職員の報酬等の決定について	
① 対象役員の報酬等の決定について	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	76
(1) 報酬等に関する方針について	
① 対象役員の報酬等に関する方針	
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	77
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	77
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	77

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会において決定、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ってまいります。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
指名報酬委員会	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

以下の1～7の方針の原案について、指名報酬委員会による審議を行った上で、2021年3月26日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容は、指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、その報酬等の内容の決定方法、および決定した報酬等の内容が本決定方針に整合していることを確認しており、取締役会は、当事業年度にかかる報酬等の内容は、本決定方針に沿うものであると判断しております。当行は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

1. 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

3. 役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

4. スtock・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

Stock・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記6.の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

5. 基本報酬額、役員賞与額およびStock・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびStock・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記6.の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

◆ 基本報酬額（年額）： 役員賞与額 ： Stock・オプション報酬額
= 1 ： 0.0～0.3 ： 0.0～0.3

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会において決定します。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

Stock・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額									退職 慰労金	その他
			固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	その他		
対 象 役 員	12	303	216	185	31	—	28	—	28	—	57	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 人数には、2023年6月23日開催の定時株主総会をもって退任した監査等委員でない取締役2名、監査等委員1名を含んでおります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

		行使期間
宮崎銀行	第1回新株予約権	2013年8月1日から2043年7月31日まで
宮崎銀行	第2回新株予約権	2014年8月1日から2044年7月31日まで
宮崎銀行	第3回新株予約権	2015年8月1日から2045年7月31日まで
宮崎銀行	第4回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
宮崎銀行	第5回新株予約権	2017年8月1日から2047年7月31日まで
宮崎銀行	第6回新株予約権	2018年8月1日から2048年7月31日まで
宮崎銀行	第7回新株予約権	2019年8月1日から2049年7月31日まで
宮崎銀行	第8回新株予約権	2020年8月1日から2050年7月31日まで
宮崎銀行	第9回新株予約権	2021年7月31日から2051年7月30日まで
宮崎銀行	第10回新株予約権	2022年7月30日から2052年7月29日まで
宮崎銀行	第11回新株予約権	2023年8月1日から2053年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel.0985-27-3131 (代表)

<https://www.miyagin.co.jp/>

[発行] 2024年7月

